

令和7年第5回那須烏山市議会12月定例会（第3日）

令和7年12月4日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時16分

◎出席議員（14名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	7番	矢板清枝
8番	滝口貴史	9番	小堀道和
10番	相馬正典	11番	田島信二
12番	渋井由放	14番	中山五男
15番	高田悦男	16番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	小原沢一幸
公共施設再編担当課長	関雅人
まちづくり課長	大鐘智夫
総務課長	平山茂樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	黒尾明美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	小口正一
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	菊池章夫
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長

齋藤 浩文

生涯学習課長

塩野目 豊一

◎事務局職員出席者

事務局長

菊地 唯一

書記

村上 和史

書記

吉川 和穂

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（中山五男） 議場内の皆さん、おはようございます。

今朝ほどは小雪の舞うような朝を迎えておりましたが、傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は一般質問2日目になりまして、3名が登壇をいたします。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ただいま、出席している議員は14名、全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に、昨日行われました16番平塚英教議員の一般質問に関しまして、総務課長から追加答弁がございました。

平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 昨日の平塚議員の一般質問、本市の防災対策の整備・充実についてにおきまして、県立烏山高校の体育館、これが市の指定避難所になっているのかという御質問をいただきました。市の指定避難所として体育館も含まれておりますので、追加答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

以上となります。

○議長（中山五男） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（中山五男） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。

なお、一般質問に関する質問者の持ち時間など議会内の申合せ事項等につきましては、昨日冒頭に申しましたので、2日目からは省略させていただきますので、御理解をいただきたいと思っております。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

[8番 滝口貴史 登壇]

○8番（滝口貴史） 議場内の皆様、おはようございます。中山議長より発言の許可をいただきました、議席番号8番の滝口貴史でございます。12月定例会一般質問の2日目、最初の登壇者でございます。

傍聴者の皆様、お忙しい中、議会に足を運んでいただき、大変御苦勞さまでございます。また、ユーチューブ配信を御覧の皆様にも、議会に興味をお持ちいただきまして、大変感謝して

おります。

去る10月の市長選挙で3期目の当選を果たされました、川俣市長におかれましては、誠におめでとうございます。と共に、市民から大変な負託を受けたということで、物事を迅速かつ丁寧、また、大胆に政策を実行されることを冒頭に望みまして、お願いをさせていただきます。

それでは、本日は3項目質問させていただきます。野生鳥獣による農作物ほかの被害や対策について、東日本大震災で壊れたままの歴史資料館、郷土資料館の再建築について、市長選挙における道路通行支障木についての3項目でございます。

執行部の皆様におかれましては、簡潔に質問いたしますので、同様に答弁をお願いいたします。

それでは、移動して質問者席よりお伺いさせていただきます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、1項目め、野生鳥獣による農作物ほかの被害や対策について質問をさせていただきます。

まず、鳥獣被害対策について質問をさせていただきます。イノシシなどによる農作物の被害の現状と、被害軽減のため、本市が実施している電気柵設置補助などの効果をどのように評価しておりますか。

また、捕獲体制の強化や、より先進的な対策の導入予定はございますか。初めに質問させていただきます。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 鳥獣被害対策についてお答えいたします。

イノシシなどによる農作物被害の現状については、特に多く発生しているのは、水田の圃場荒らしや、農作物の食害等であります。

被害の軽減を目的に、電気柵設置に対する補助制度を創設しておりますが、今年度につきましては、現時点で22件の申請がございます。この件数は、昨年よりも9件増加しており、自ら農作物及び農地を守ろうとする住民意識が向上していることが伺えます。

捕獲体制については、現在、42名の市鳥獣被害対策実施隊が捕獲活動を実施しておりますが、高齢化に伴う人員不足が喫緊の課題であるため、体制を強化すべく、後継者の育成を図ってまいりたいと思っております。

また、センサーカメラの活用など、先進的なデジタル技術の導入も視野に入れた効果的な鳥獣害対策を検討してまいり所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の市長の答弁の中で、何点か再質問をさせていただきます。

まず、電気柵設置による補助が増加しているとのことですが、現状で足りているということによろしいんですか。今、先ほどの答弁で9件増加して、今年は22件ということで、自ら農作物を守るということをやっていると思うんですけど、現状で足りているかどうかを、まずお伺いいたします。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えいたします。

令和7年度の当初予算におきまして、110万円の計上がございました。9月の補正で50万円増額補正させていただいて、計160万円でございます。現時点のところ、22件で153万7,000円の見込みでございます。もう既に補助の枠がないというのが実情でして、希望されている方に関しましては、来年度以降の申請をお願いしていくというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 160万円の予算に対して153万7,000円をもう使っているということで、ほぼないということで、これは足りないということによろしいんですね。確認です。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） そのとおりでございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 次に、捕獲体制について質問をさせていただきます。

現在は、先ほど42名の市鳥獣被害対策実施隊の方がおるという市長の答弁がございましたが、平均年齢、また、一番若い方の年齢、ほかの市町村では、ガバメントハンターズといいまして、市役所職員が自らやっている方がいるというのですが本市にはいるのか、3点をちょっとお伺いします。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えいたします。

42名の実施隊の平均年齢ですが、67歳です。あと、一番お若い方に関しましては、26歳の方が所属してございます。

ガバメントハンターにつきましては、市役所職員で1名が在籍してございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この42名には、銃砲を使えない方も含まれているということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 銃を使えない方も含めた人数でございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ちょっとこれは事前にお話ししておけばよかったです、銃を使える方は何名いるんですか。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 令和7年度に関しましては、銃を使える方は、25名となっております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） その方の平均年齢は、先ほどより高いと理解してよろしいでしょうか。さっきより高いかだけでいいです。67歳の平均より高いという理解でよろしいでしょうか。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 手持ちの資料でざっと見ると、高いと思います。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 高いということは、これに対する補助とかも、鉄砲の免許を取る補助とかも出していますが、実際にはないというのが現状だと思っております。

実施隊の質問は、私も今までも数度させていただいておりますけれども、実施隊で実際にやられている方のお話を聞きますと、全然是は増えないし、増えても60代後半の方とか、70代後半の方が始めるようなのでは、これからは、ちょっと難しいんじゃないかというお話をされておりました。

それと、先ほど最後の市長のお話の中で、センサーカメラとか先進的な事例を導入していくというお話がございましたが、どのような技術を導入する予定ですか。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 想定されるのは、くくりわなにセンサーが設置されておりまして、捕獲が検知されますと、自動でスマホ等にメールや写真が通知されるシステムなんかもございますし、あと、箱わなにセンサーを設置し、箱内に入ったと検知されると、自動でスマホにライブ映像が届くような仕組みもございます。また、門扉をスマホから閉めるという操作も可能なシステムもございます。こういったものが、導入の想定される機種になると思われま。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 本市では、今のところ一番想定されるのがイノシシだと思うんですが、全国的には、熊の被害が多いとされてございます。

2番の質問に行かせていただきます。熊被害の実態把握と、早期の対応について質問をさせていただきます。

那須烏山市における近年の熊の出没件数と、農作物の被害の推移及び被害が集中している地域や時期については、把握しておりますかという質問でございます。お願いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 熊被害の実態把握についてお答えいたします。

熊につきましては、本市では、令和2年に子熊1頭の捕獲実績があり、昨年度及び今年度につきましても、それぞれ1件ずつの目撃情報が警察に寄せられているところでありますが、現時点で農作物への被害等は確認されておりません。

一方で、熊による被害が発生している市町もございますので、他市町の動向を注視しながら、対策について調査研究を進めるとともに、目撃情報等を積み重ねて、実態把握に努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 本市でも、今年の11月5日、小白井地内で熊の目撃情報があったという御連絡が、メール等に来ました。その中で、農政課や総務課の危機管理グループ、警察、猟友会との連絡体制や、住民への情報提供、市内小中学校への連絡体制はどうなっているか伺います。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） お答えいたします。

こちらのほう、先ほど言われた11月5日の対応とほぼ同じなんですが、現時点のところ、県からガイドラインのほうは示されていないというのが現状でございますが、実際ですと、現場確認の上、速やかに正確な情報を関係機関各位を間に置いて連絡を密にし、防災メール、LINE、ホームページ等で、周知をさせていただくこととしてございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 連絡ということは、特に小中学校への連絡体制というのは、どうなっていますか。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 先ほどと重複しますが、現場を確認の上、当然のごとく学校教育課のほうには、御周知をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） しっかりと防災メールや、小学校にもある、LINEやメール機能とかいろいろな連絡機能を使って、本当に出たかどうかはいずれにしても、出た可能性があるということで早い連絡をよろしく願いをいたします。

次に、本市で仮にツキノワグマの成獣が出た場合、全国的に言っている緊急銃猟で対応することは可能なのか伺います。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 御質問にお答えいたします。

国のほうで法令等を改正しまして、緊急銃猟が可能となったわけですがございますけれども、前提条件としまして、1つ目に、人の生活圏への危険な侵入、または、そのおそれがあること。2つ目に、緊急に危険を防ぐ必要があること。3つ目に、銃猟以外の方法では、迅速・的確な捕獲が困難であること。4つ目に、人的・物的被害のおそれがなく、安全が確保されること。以上の4点を満たすことになれば、市町村の判断で緊急銃猟が可能となります。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の4つの条件が完全にそろったとして、本市で撃てるハンターはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの質問にお答えいたします。

実際にもう講習等をやられた方で、先ほど、25名の銃を撃てる方がいらっしゃいますと申しましたが、実際に対応できる方は3名でございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 3名の方も年齢を聞かせていただきたいと思いますと思うんですが、皆さん御高齢の方でしょうか。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） その3名の方は、年齢的にはもう70オーバー、75近辺の方がほとんどでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 農政課としましても、若いハンターの養成を一生懸命お願いします。

そして3番目の質問。熊被害の予防対策と農業者への支援について質問をさせていただきます。

熊が農地に近づくのを防ぐための緩衝帯の整備や、集落周辺のやぶの草の刈り払いなど、地域ぐるみの予防活動に対する市の支援策、補助金、資材提供、作業支援などがありますか。

また、熊対策として有効とされる電気柵は、イノシシのものとは規格が異なる場合があります。市は、熊対策に特化した電気柵や防護柵の導入について、農業者や集落への特別な支援制度を設ける予定はありますか、伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 熊被害の予防対策と農業者への支援についてお答えいたします。

本市におきましては、近年、イノシシ等の野生鳥獣害からの被害を少なくするため、とちぎの元気な森づくり事業や森林環境譲与税等を活用し、地域ぐるみの予防活動として、緩衝帯の整備に取り組んでいるところでございます。

一方で、議員御指摘のとおり、熊による農作物への被害等を予防するためには、熊に特化した環境整備が必要と考えております。熊被害対策に取り組んでいる他市町の事例を参考にしつつ、近隣市町との連携強化を図りながら、電気柵や防護柵の導入を含む熊に特化した対策を検討してまいりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の市長の答弁の中で、とちぎの元気な森づくり事業や森林環境譲与税を活用して、地域ぐるみの予防活動として、緩衝帯の整備に取り組んでいるということですが、順番か何か決まっているんでしょうけども、これは、市全体で行っているのか伺います。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 御質問にお答えいたします。

優先度合いで地区を指定しているのではなく、森林環境譲与税の活用基本方針というものがございまして、その方針の中におきまして、市内を13の地区に分割をいたしまして、輪番で実施しているのが、実情となっております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 輪番で今は行っているということですが、これは確認ですが、どこの地区も漏れはない輪番ということよろしいでしょうか。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） じゃあ、4つ目の質問です。根本的な成育環境対策について伺います。

熊の出没の背景には、山間部でのドングリのなどの餌不足や、荒廃した竹林、放置された果樹園などが要因の1つとされております。市は、農地周辺や里山における熊の誘引物のある場所の特定と、それらを管理・除去する長期的な計画を持っておりますか。

また、熊の個体数管理については、栃木県の方針を踏まえつつ、市としてどのような役割があるとお考えでしょうか伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 熊の生息環境対策についてお答えいたします。

本市におきましては、現時点では熊の生息が確認されていないため、議員御提案の計画策定にまでは至っておりません。しかしながら、全国的に熊による被害が拡大する中で、本市としましても、対策の必要性は感じております。

まずは本市の現状を注視しつつ、他市町の状況を踏まえながら検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 本市では、熊の所在というのは、本当に年に一、二回という形で通報があるということでございます。

ちょっと周りも調べてみましたら、7月25日に市貝町の見上の畑、10月20日に高根沢町の飯室の町道と書いてありましたので、これは鴻野山との境ではないかと私は思っております。そして、さくら市では11月5日に上河戸、また、10月28日には弥五郎坂、8月26日は早乙女辺りで見られたという、クマ目撃マップという、下野新聞に載っている熊のマップがございますが、そこからお話をさせていただいております。

ですが、見間違いとかそういうのもあると思うんですが、現実的に、熊も周辺にはいるのではないかと感じるころであります。再質問になりますが、できれば熊の個体管理数に関しては、栃木県の方針を踏まえつつ、これからどのような役割を果たしていくかをお答えいただきたいと思います。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えいたします。

栃木県ツキノワグマ管理計画では、県内9市町、足利市、栃木市、佐野市、日光市、鹿沼市、市、矢板市、那須塩原市、塩谷町、那須町が対象地域としている現状に鑑みまして、当該計画

の対象となる前段におきまして、国の交付金事業なんかを活用いたしまして、それに対する方策が取れるよう、今のところ調査研究を進めている段階でございますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今の9市町で栃木県と連携して、もっといろんな方策が出てきてから、うちはやっていくということによろしいでしょうか。確認です。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） やはり近隣の動向を見据えながら、調査研究も並行して進めさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、最後の5番目の質問をさせていただきます。

住民への啓発と安全確保について、農作業中の事故や、山菜取りのレジャーにおける人身被害を防ぐため、市は住民に対して、どのような啓発活動を実施しておりますか。市役所内で、熊被害を、農作物被害としてだけでなく、住民の生命と財産に関わる危機管理上の問題と位置づけ、対策を強化する考えはございますか。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 熊被害防止のための住民への啓発及び安全確保についてお答えいたします。

市では、市民に対する啓発活動として、市のホームページにて、遭遇時の対処法や、熊を寄せつけない環境づくりについて掲載し、注意喚起を行っているところであります。

また、熊の目撃情報や出没報告があった際には、11月5日に小白井地内での熊の目撃情報があったときと同様に、各種SNSを活用し、迅速に市民への情報提供を行っております。

引き続き、1人の被害者も出さないための効果的な、迅速な周知啓発に努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） ホームページは、私も確認をさせていただきました。熊の出没に御注意くださいというタイトルで、結構長く書いてあります。でも、現実的にはこれをもっと、何ていうんですか、危機感を持って書いていただかないと、ちょっと見ないかなという内容かなと思います。

内容は、熊を目撃した場合は、写真または動画の提供をお願いいたしますと書いてあります

けど、実際には、この小白井を例に取りますと、農政課では熊だと考えていますか。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えします。

目撃情報があったのが夕刻の5時半近く、当然のごとく暗いというのもございました。それで、翌日に猟友会の方と現場を確認させていただきました。その際には、熊の痕跡はなかったというふうに報告は受けてございます。ほかに、イノシシの足跡は多数あったという報告は受けてございます。

それとあと近隣の方ですと、ここ1か月の間に2頭の野犬、それも黒い野犬が2頭いると。それも大型の犬ということの情報も入っておりまして、地元の方は、その犬と見間違えたんじゃないのかというようなお話は承っております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 見間違いかもしれませんが、本当にいたかもしれませんので、最大の注意をお願いしたいと思います。

全体を通してのちょっと質問なんですけど、最近、この周辺で熊やイノシシ、カワウのほか、見かけられなかったような野生鳥獣の出現はありましたか。

○議長（中山五男） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えします。

今年度に入りまして、熊やイノシシ、カワウ等のほかでございますが、滝田の五郎山周辺で、鹿1頭を捕獲した実績がございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私もその鹿の話聞いて、八溝には鹿はいるという話でございますが、いよいよ南下してきたのかと思いました。

さらに南のほうからは、キョンが、鹿に似た小さいのですが、栃木県にも入ってきております。ですので、イノシシからが一番被害を受けていますけども、そういったものも、前もって対策をしていただきますようお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

次の2番目の質問、市の歴史博物館、郷土資料館の再建築について質問をさせていただきます。

昨日、市長から、一般質問の中でいろいろ答弁がありました、市長3期目の新生プロジェクトにはこれは入ってございませんが、那須烏山市の文化・歴史を未来永劫に継承していくための施設、郷土資料館、那須烏山市博物館構想について伺います。

昨日の一般質問で、今後の市長の政策の一丁目一番地は、市庁舎の建築だと理解をさせていただきました。その中でも、やっぱり市民から要望がある文化施設、体育館や市民ホール、そういうものも重要だと私も思っております。

さらに、那須烏山市の歴史文化は、とても貴重なものいっぱいございますが、現状、それらを常設で体系的に展示・保存する公的な施設がございません。現在、市が所有・管理している貴重な歴史資料や文化財の適切な保存・展示状況について、市はどのように認識しておりますか。これらの資源を未来へ継承し、市民の郷土愛や学習の拠点とするため、既存のスペースでは不十分であり、本格的な郷土資料館、博物館の建設があると思いますが、御認識はございますか伺います。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 郷土資料館、那須烏山市博物館構想についてお答えいたします。

那須烏山市誕生時には、旧2町からの資料館2館がございましたが、平成23年3月の東日本大震災で被災し、継続利用が難しいことから解体したところであります。

そのため、収蔵品につきましては、暫定措置として、旧七合中学校に保管をしているところですが、収蔵品の展示につきましては、南那須図書館や山あげ会館の一部にての臨時展示等にとどまっており、常設展示は実施できておりません。

市民の皆様からは、常設展示の必要性や、資料館等の整備を求める声が多く寄せられております。こうした中、烏山城跡が国史跡に指定を受けたところですが、烏山城跡を紹介するガイドダンス施設の整備に向けた検討が必要であると考えてございます。

庁舎整備検討委員会からの附帯意見として答申されました、まちづくりのグランドデザインも参考にしながら、資料館との複合化も含め検討を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、東日本大震災で被災をしました、旧2町にありました郷土資料館は継続ができないということで、震災の後、なくなったということでございます。現在、施設については、常設展示はできないので、図書館等々で臨時の展示をしているということでございます。

臨時の展示ということでございますけど、あとは今、それ以外に市として、デジタル博物館という形で皆さんのところを見せていると思うんですが、デジタル博物館について、現状をお伺いいたします。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） それでは、お答えいたします。

本市においては、震災被災後、資料館等はございませんでしたので、その代替機能として、いつでもどこでも文化資源に気軽に親しんでいただけるよう、デジタル博物館を、令和3年度からホームページ上に公開しています。公開後、年々ユーザー数や、ページビュー数は増加傾向にありますので、人気が高まってきている状況がうかがえます。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 課長は今、デジタル博物館の閲覧が増えているって喜んでいいのかもかもしれませんが、僕は逆だと思うんです。そうじゃなくて、本物を見せる場所を早く造って、そのほかに来られない人がデジタル博物館で見られるというのが、一番の利点だと私は思っております。できれば博物館、展示する場所もあって、デジタル博物館という形が素晴らしいのではないかと考えています。

今、那須烏山市では、そのほかに博物館という名称はございませんけど、展示施設というのはどのようなものが想定されておりますか。

○議長（中山五男） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） お答えいたします。

今現在、資料館が被災する前は、南那須資料館が、栃木県の博物館協会のほうに加入していましたが、被災後はしばらくの間、県内で那須烏山市のみ加盟している施設がなかったことから、山あげ会館を博物館機能を有する施設として博物館協会に加盟して、情報発信していたところがございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私の認識では、あくまでも山あげ会館というのは、観光施設だと思っております。本当に臨時で博物館協会に交ぜていただいているというか、逆に那須烏山市がほかにはないから、抜けちゃうから入ってくれと言われたようなお話も聞いておりますので、できれば、これは早急なものとして進めていっていただきたいと思います。

それでは、2番目の質問。新庁舎整備計画と烏山城跡の整備計画との関連について質問をさせていただきます。

市全体の文化施設の整備計画において、これら複数の施設、生涯学習施設、ガイダンス施設等をどのように連携、役割分担をさせ、将来的な本格的な博物館の整備につなげていくか、市の考えを伺います。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 市文化施設の整備に係る展望についてお答えいたします。

市の文化施設の整備につきましては、全体的なまちづくりのグランドデザインの議論の中で、

検討を行っていくこととしております。

その中で、市民や文化団体等の御意見を踏まえながら、烏山城跡を紹介するガイダンス施設や博物館機能を持った資料館など、施設の複合化も含めた検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 烏山城跡が国の指定史跡になりまして、今いろいろ調査して、三の丸等も、昨日の平塚議員の質問なんかでも、三の丸を中心とした活用ゾーン、多目的広場の整備とかそういうのを考えていると思っております。

3番目の質問。それでその中で将来、文化施設に係るワークショップの設置について質問をさせていただきます。

市文化施設の建設の是非や設計について、市民や文化団体から意見聴取の結果を踏まえて進めるべきと考えております。そのためには、市民のニーズを把握するためにワークショップを設置するべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 市文化施設建設に係るワークショップの開催についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、利用者の満足度の向上のためには、施設を利用する市民や文化団体からの御意見は非常に重要なものであると認識しております。

先ほども答弁しましたように、資料館や市民ホールといった文化施設の整備につきましては、全体的なまちづくりのグランドデザインの中で、検討を行っていくこととしており、中長期的な議論が必要となります。

施設整備の検討に当たりましては、議員御指摘のワークショップをはじめ、今後、実施される文化イベントや文化団体等との意見交換など、様々な機会を捉えてニーズの把握に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、教育長の答弁3つの中に、まちづくりのグランドデザイン案という言葉があったと思います。これは、今後における公共施設の再編・再配置における附帯意見という形で、去年の庁舎整備検討委員会で出てきた話だと思います。

これの5ページ、歴史・文化交流ゾーンというところがございますが、烏山城跡及び八雲神社周辺を歴史・文化交流ゾーンという形で、那須烏山市の誕生のルーツでもある烏山城跡をはじめとする貴重な歴史文化財等を活用した体験交流による交流人口を目指すゾーンと書いてございます。

その中で、まず、1点確認なんですけど、平成27年2月に那須烏山市歴史資料館（仮称）基本計画というものがございしますが、この計画は、現在、生きているんでしょうか。確認をさせていただきます。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） お答えいたします。

そのような計画があるということは、承知しております。生きているかどうかということについて、私のほうは、ちょっと確認は取れてはおりません。申し訳ありません。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） じゃあ、これは公共施設再編担当課長に聞きたいと思うんですけど、同じ質問で申し訳ございませんが、この那須烏山市歴史資料館（仮称）基本計画というものは、現在も有効なのかどうか教えてください。

○議長（中山五男） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えをいたします。

以前に策定をされました歴史資料館の基本計画につきましては、廃止となったという認識は持っておりません。

しかしながら、烏山城跡が国史跡に指定されましたこと。そして、物価高騰により資材費や人件費が大幅に増加していること。そして、新庁舎整備を含めました公共施設の再編・再配置の在り方を、現在、見直し中であることなど、策定当時とは社会経済情勢が大きく変化している状況にございます。

したがいまして、計画の内容を尊重しつつも、実情に即した見直しの必要性は当然出てくるものと考えております。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私もこの計画を久しぶりに確認をさせていただいて、その当時は、まず、一度凍結するというお話だったと思うんですね。なので、今日をもちまして凍結はもう解かれていて、既にこういう計画が進んでいるという認識でよろしいでしょうか。今日というか、現在進行形でという形ですね。

○議長（中山五男） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えいたします。

現在、まちづくりのグランドデザインをさらにブラッシュアップしながら進めていくということで、グランドデザインの内容の中にも資料館の記述がございします。そちらの内容も含めて、現在、検討を進めているというところになりますけれども、その優先順位等は、これから明ら

かにしていくこととなりますが、計画を何らかの形で進めていくという部分に関しては、検討に着手するという事でよろしいかと思ます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） じゃあ今度、教育長に伺わせていただきます。

現在、計画が進むということであれば、今、公共施設再編担当課長のほうでお答えいただいた話でありますけど、今のお話の中にもありましたけど、これの内容は10年も前のことなんで、大変古い計画となっていると思います。すばらしいところもあります。どのようなところを一生懸命変えていくのか。もちろん、先ほど言った市長の一丁目一番地は市役所、市庁舎と優先順位もありますけれども。このときは、たしか図書館機能をという話だったと私は記憶しております。私の個人的な意見は烏山城のガイダンス機能を中心とした、那須烏山市歴史資料館という形でしっかりと造っていただきたいと思うんですが、教育長いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、この資料館につきましては、市民ニーズが大変大きいものと認識しております。

この中身については、確かに10年たっておりますので、もう一度検討し直す必要がございます。その中で、最近、考古資料館として非常に活用されているような先進的な事例を調査をしたり、先ほども申し上げましたが、文化団体の方とか、市民の方の御意見を聞いたりしながら、今現在、どんな形で設置したらいいのかということをも十分検討させていただいて、もう一度、見直しをさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この質問の最後に、今定例会で、初日に市長部局の部署の変更がございました。

生涯学習課は、スポーツ、生涯学習、文化振興等の事務分掌が大変多く、多岐にわたっており、特に文化財におきましては、専門性が必要とされております。歴史資料館の基本計画策定時は、文化振興課という課があったと私は記憶しております。できれば、文化の専門性のあるところで進めていただきたいと思いますと思まして、次の質問に移らせていただきます。

最後の質問になります。市道の支障木の伐採について質問をさせていただきます。

これは、9月の定例会でも質問させていただいた次第ではございますが、今般、10月19日に行われた那須烏山市長選挙におきまして、多くの市道で選挙カーが通行できない場所があったと認識をしております。来年の4月に市議会議員選挙が行われる予定であります、

立候補予定者におきましては、様々な政策等を市民に知らせる手段の選挙カーが通行できない場所があることは、あつてはならないことだと思っております。特に那須烏山市の市道において、4月までに支障木を何とかできないかを伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道の支障木の伐採についてお答えいたします。

市道の支障木問題につきましては、9月定例会時の一般質問の際にもお答えしたとおりであります。

近年、私有地からの市道への枝の張り出しに関する苦情が増加しております。しかしながら、権利関係に関わる非常にデリケートな案件であり、その対応には、大変苦慮しているところがあります。

そのような中、通行の支障となっている民地から張り出している木や枝の伐採に関しましては、市民への周知としまして、県、烏山土木事務所との連名による啓発チラシを作成し、毎年各自治会に配布の上、回覧をお願いするほか、都市建設課窓口において、掲示や配布を行っております。

また、広報お知らせ版においても、同様の内容を随時掲載し、周知を図っております。

選挙活動期間中のみならず、支障木の問題解消につきましては、原因となっている木の所有者の御理解と御協力が必要となりますので、今後につきましても適正な管理をしていただきますよう、周知を徹底してまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 前回も周知徹底するということで、それ以上は市のほうとしては、できないのか、やらないのかちょっと分かりませんが、できれば、もう少し突っ込んだ対応をしていただきたいと思います。

もちろん市役所の職員皆様は、通勤してくるときに支障木らしいものは見ていると思いますので、まず、市役所内で、こういうところに支障木があるんだという情報の一元化みたいのを、現在はやっておりますか。

○議長（中山五男） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 今の質問にお答えします。

支障木の管理の一元化ということはありませんが、支障木が繁茂している路線というのは把握しております。しかしながら、市道の木ではなく、やはり民地の木なものですから、危険が伴う木に関しましては地権者を調べて、木の伐採と枝の伐採等をお願いしているところがございます。

以上です。

○議長（中山五男） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） やっぱり、今の課長の答弁で、本当に危険な木は、住民にお願いをして切っていただいているという形のお話だと思います。

本市の市道の総延長は427キロと大変長く、市役所職員、また、もちろん都市建設課だけでは把握できないのは現状だと思っております。やはり地元に住んでいる方も含めまして、支障木という、こういうのがもう支障木ですよという基準を出していただかないといけないと思います。

私はこれが大丈夫だと思っても、これはもう異常な、基準より超えているので切っていただきたいというのはこういうものですよというのを、これは結構、強く言っていただきたいと思います。道路で通れないところ、大型車が通れないところが、結構増えていると思いますので、よろしく願いをいたします。

以上をもちまして、今回の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（中山五男） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。御協力ください。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、12番渋井由放議員の発言を許可します。

12番渋井由放議員。

〔12番 渋井由放 登壇〕

○12番（渋井由放） 皆さん、こんにちは。12番渋井由放でございます。

今日は、同僚議員と烏山線で参りました。寒くなって、小雪が舞っておりまして、どうも東北線といたしますか、宇都宮線といたしますか、遅れが出て、下りの烏山行きが9分ほど遅れているということでございます。

そんな中で塩谷町から、どうも塩谷町は5、6センチ雪が降っているようでございますが、議場に足を運んでいただきまして、誠にありがとうございます。あと、他の市民の皆様も議場に足を運んでいただき、誠にありがとうございます。

また、ユーチューブを御視聴の皆様、中山議長に75分の発言の許しをいただきました。

本日は、那須烏山市環境基本条例と、それに基づく環境基本計画について、大きく3項目について質問をいたします。お付き合いをお願いいたします。

それでは、一般質問通告書に従いまして、質問者席から質問をさせていただきます。

執行部におきましては、誠実で明快なる答弁をお願いをいたします。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 1項目めは、那須烏山市環境基本条例第9条第6項の年次報告書についてを質問をいたします。

那須烏山市環境基本条例第9条第6項は、市長は毎年度、環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の実施状況を明らかにした年次報告書を作成し、これを公表するものとする、このように示されております。

そこで、那須烏山市のホームページで年次報告書を検索いたしましたが、見つかりませんでした。年次報告書を公表するのを忘れていないのではないかと一瞬思いましたが、那須烏山市の行政のことですから、もしかするとそれ以前の問題で、年次報告書が作成されていないのではないかとも思った次第でございます。那須烏山市基本条例第9条6項の年次報告書が、作成されているか伺います。

また、作成されているのであれば、なぜ公表されていないのか伺うものであります。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市環境基本条例に基づく年次報告書についてお答えいたします。

環境基本計画の年次報告につきましては、行財政報告書にて、取組状況を毎年度御報告しております。

また、計画期間の満了により計画の改定を行う際には、過去5年間の成果を評価し、環境審議会にお示しした上で、市ホームページ等などで公表を行っております。

しかしながら、環境基本条例に基づいた年次報告書という形での公表ができてなかったことは、大いに反省をしなければならないと考えております。改めて、環境基本条例に基づき、適切に年次報告書の公表に努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 今、同じようなことで報告はされているんだというようなお話でございました。しかし、年次報告書としては、作成されていないというようなことなのかなというふうに思います。

ホームページは、皆さんにしっかりと示すものでありまして、私たちに対しても、抗議文を出して公開したという、何でも公開するホームページでございますので、そういうので、条例で決めたことを検索しても見当たらない。そのこと自体が、大きな問題だと私は思っております。

環境基本条例は、平成20年3月26日条例第3号として成立して、平成20年4月1日から施行されております。これは間違いございませんか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 間違いございません。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） そういたしますと、本来であれば年次報告書は、平成20年度版から始まって、今年度が令和7年度ですから、令和6年度版まで、16部作成されているというのが本来であると、こういうことになりましたが、今の話では、最初から作られていないのか、それとも途中から作られなくなったのかということが不明なんですけど、何年度から作成されていないのでしょうか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 平成20年度版からでございます。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 早い話が、当初から作成されていないと、こういうことでございます。

そこでこれからは、まず、令和7年度版というんですか、本当は17回目を、これが作られてないというわけにはいかないと思うので、年次報告書を作らないといけないのではないかと、こういうふうに思います。

これは遡って年次報告書を作成することになると思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） これにつきましては、現計画であります、第3次環境基本計画が令和6年度から計画が開始されておりますので、令和6年度版から作成をさせていただきたいと思います。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 令和6年度版というと、今回が令和7年度ですからね、そうすると、1回作ればいいと、こういうようなことなのかなと思うんですね。これは、第2次環境基本計画から川俣市長がつくったとこういうことなので、できれば遡って、せめて川俣市長がつくった環境基本計画からつくってやってみたらどうかと、こういうふうに思うんですが、その点については川俣市長どうでしょう。自分でつくったやつですけど。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） その点に関して、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 検討していただけるということは、できるのかなと思います。

災い転じて福となすということがございます。せっかく一から作るのであれば、できれば市民の皆様に見やすいように、数字のみならず、しっかりとグラフや、また、もともとの計画もこういう理由があってこの計画なんだというような、分かりやすい報告書にさせていただきますでしょうか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 作るからには、市民の皆様に分かりやすく、見やすい報告書を作成するように心がけてまいります。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 見える化というのがございまして、この条例も、私が一生懸命見たら報告書がなかったんで、様々な数字は出ているんですが、数字をぱっと見て、ああ、これだけ減っているだとか、ああ、これだけこういうふうに変わっているんだという点は、ちょっと見づらかったかなというふうに思いました。それは私だけの問題じゃなくて、多分、市民の皆様もそうなのかなというふうに思います。ぜひ、見える化していただいて、市民の皆さんとの協力によって、こういうものを目指しているんですよというところが、しっかり伝わるような形にさせていただきたいと思いますが、再度、まちづくり課長、いかがですか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 参考にさせていただきます。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 終わってしまったことですから仕方がないということもありますが、それをフォローして、再発防止に努めて、市民の皆様により分かりやすいようなものを作りたいと要望いたしまして、次に参りたいと思います。

那須烏山市職員服務規程というのがございます。第2章、服務の基本心得となっております。服務の原則、第2条、職員は住民全体の奉仕者として公務を民主的かつ能率的に処理すべき責務を深く自覚し、法令、条例、規則等及び上司の命令に従い、誠実かつ公正に職務を遂行しなければならないと、このようになっております。

この事案は非常に珍しい事案でありまして、自分でつくった条例を守れないと、非常に情けない話であります。那須烏山市行政の信用の失墜、大きな問題であり、誰かが何らかの責任を取るべきであると思いますが、市長の考えをお伺いをいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 服務規程違反についてお答えいたします。

先ほども答弁したとおり、環境基本計画の取組状況を、毎年行財政報告書にて報告を行ってきたところでありますが、環境基本条例に基づく年次報告という形での公表には至っておらず、

議員御指摘の職員服務規程第2条の趣旨を踏まえますと、適切に職務を遂行したとは言い難い部分もございます。

早急に改善を図り、環境基本条例に基づき、年次報告書の公表に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 自らつくった条例を、なぜ理解できなかったのかというところは分からない点がございすけれども、ひとつそれをチェックする議会にも落ち度があるのかもしれない。その点は、私は監査もやりましたし、チェックできなかったことは反省をしておりますが、それにしても最初から、スタートダッシュが効かないというか、最初から作ってないというようなことですからね、那須烏山市行政のかつてない汚点であると私は思っております。

そのために、行政の透明性を確保して市民からの信頼を維持するために、説明責任、英語では、アカウントビリティというそうですが、求められているのではないのかなというふうに思います。迅速かつ誠実な説明を行う義務があると、このように思います。

何が原因でこのような事案が起きてしまったのか。また、これが問題なんですよ。また、17年間も改善されることなく、放置されてしまったのか。調査を行って説明責任を果たすということは、当然だと思いますが、いかがでございすか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 反省するところはしっかり反省をいたしまして、今後、報告書の作成に努めてまいりたいと思います。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 反省することはいいんですよ。もちろん反省してもらわなくちゃ困るわけなんですけど、何でこうなったかという説明責任、これはやっぱり何だか分からないんだで最初からつくっていないんですよという話では、市民の皆様は、私は納得しませんけども、どういう問題なのかなと、こういうふうに思うわけですが、もう一度、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 繰り返しますけれども、内部でどういった原因で起こったかということを含めまして、反省するところは反省していきたいと思っております。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 市民になぜこうなったかという説明をするというようなことは、ありますか。もう一度。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） そういったことも含めながら、反省するところは反省させていただきます。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） これが最初で最後といいますか、つくった条例が守れないというか、守らないというか、勘違いしちゃった。行財政報告書のままでいいやと思ったのかどうか知りませんが、こういうものはしっかり原因を追求して、市民の皆様だけじゃなくて、全ての皆さんに報告をすることが、私は再発防止につながるのではないのかなと、こういうふうに思います。ぜひ、執行部のほうでしっかり全体で検討をしていただいて、説明責任をしっかり果たしてもらいたいと、こういうふうに思います。

それで、地方自治法では、市長の権限というものがございます。事務の管理及び執行権、これは地方自治法148条、149条ですけれども、地方公共団体の長は、その地方公共団体の事務を管理し、及びこれを執行するとなっております。今回の事例は、管理を怠って年次報告書が17年間作成されてなかったということで、市長の管理の不行き届き、こういうふうに当たると私は思うんですけど、最終的には、市長が何らかの責任といいますか、市民におわびでもいいですけれども、取らなければならないと思いますけれども、そのようなことは市長、考えておりますか。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども答弁したとおり、環境基本条例に基づき、年次報告書の公表に努めてまいりたいと思っております。

説明責任をそれで果たしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） スタートは、川俣市長じゃないんですけども、ただ、スタートからやってないというのは、第2次環境基本計画や第3次環境基本計画という、大きく変わった部分で、そういうのがチェックできなかったというのも、大きな問題だと思っております。環境行政を担っている、まちづくり課の担当者のみならず、17年間ずっと改善をされないというか、チェックが受けられなかったというのが大きな問題だと思えます。

そういう行政の硬直化といいますか、私は、よくコピー行政と言うんですが、用意ドン、スタートで間違っていたら、ずっと改善されないでいくというような行政ではいけないと、こういうふうに思います。皆さんの自らの考え方や示し方、処遇を明確にすることをお願いをして、次に参りたいと思います。

続きまして、那須烏山市環境基本条例第9条1項に基づき、第3次環境基本計画を令和6年3月に策定しました。これは、川俣純子市長が2回目、第2次環境基本計画に次いで策定した

わけでございます、その中身について質問をしてみたいです。

まずは、第2節、資源が循環する持続可能なまちづくりに示す1年間のごみの量についてでございます。

13ページに示されておりますけれども、1日当たりの市民の1人当たりのごみの排出量、これは、940グラムと、このように示されております。目標値は、774.0グラムでしたので、目標値には到達はしておりません。

それは置いといたとしまして、年間のごみの量を計算するには、市民1人当たりのごみの排出量、これが1日当たりが940グラムですから、人口、その中に載っているんですが、2万5,107人を掛けるわけです。そして、1年間の365日を掛けると那須烏山市の総排出量が出ると、このように思うわけでございます。

グラムで計算するわけですから、当然トンに直すには、10の6乗で割れば出ると、こういうふうになりまして、計算すると、8,614トンになります。これは、小学生の高学年の算数の問題に出てくるような計算式だと、こういうふうになります。

続いて、やっぱり同じ環境基本計画の55ページにはなりますが、令和4年度のごみの年間排出量は7,443トンと、このように出ております。先ほど計算した8,614トンと、7,443トンでは、1,171トンの開きがあるということになりまして、1年間のごみの量は、何を根拠に算出したのか伺うものであります。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 1年間のごみの量の根拠についてお答えいたします。

当該計画におけるごみの年間排出量の令和4年度実績値につきましては、令和4年度の一般廃棄物処理事業実態調査の収集ごみと、直接搬入ごみの合計の数値でございます。

また、目標値につきましては、令和4年度実績値に基づいて、住民1人当たりのごみの排出量や将来の人口推計を用いて算出したものでありますので、御理解願いたいと思います。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 今回の答弁で、よく私が理解できないところがあったので、もう一度確認をします。

まず、8,614トンという計算で、これはあくまでも架空の数字だと。実数は7,443トンなんだという答弁なのかなと思うのですが、どうでしょう。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） これにつきましては、こちらの推計を基にして、基の数字自体にちょっと誤りがありましたので、そちらについては誤差がございます。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋井由放） 計算の仕方を間違ったのか、根拠となるものが間違ったのか何か分かりませんが、できればこういうものは関連をしているというか、そういうふうな感じじゃないと、基本条例ですからね。基本条例のそういう大本の数字、これで、ごみ処理センターを造りましょうとか、し尿処理場を造りましょうとかってやるわけなんですよ。条例を守れないということも驚きましたけれども、環境基本条例に基づく環境基本計画に示すデータが間違っていると。これほど行政の信頼が失墜することはないと考えますけれども、市長の考えはいかがですか。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 改めて精査を行い、修正の必要がありました場合には迅速に対応して行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） それでは、しっかりその辺の精査をお願いして、また、我々にも報告をいただくということにしまして、55ページに7,443トンと、こういうふうになっています。その隣の欄というか表に、令和10年度の目標値というのが出ておるんですね。目標値は、7,369トンと、こういうふうになっております。

先ほども言いましたけども、こういう目標値、推計値は、単純に人口が少なくなれば、ごみは減るのではないかと、こういうふうになりますね。令和4年度は、2万5,107人で、ホームページによりますと、令和7年の11月1日、これは住民基本台帳の人口でございまして、2万3,037人、3年で約2,000人減っているのかなと思いますね。

そこで、第3次総合計画の策定時に行った人口シミュレーションとこういうのがありまして、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した計画期間が終了する令和6年度には、2万1,768人となるという推計結果になっております。

令和10年度は、それよりも多分減るのではないのかなと思うんですが、令和10年度の目標値を決めるには、令和10年度の人口と1日当たりのごみの排出量、これを予想して計算したのではないかなと思うんですが、どのように予想をしたのかお伺いをいたします。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 計画策定に当たりまして、こちらの人口は、第3次総合計画記載の令和7年及び令和10年の人口を参考に、令和10年の予想人口を出しております。そこから、令和10年の市民1人当たりのごみの予想排出量を計算したものでございます。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 実数字としては、どういう数字になりますか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 令和10年としましては、2万1,686人で計算しております。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） ごみの量は。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） こちらは、931グラムで計算しております。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 人口が、2万1,686人ですね。2万1,686人という人口の推計になったそうなのですが、今現在、令和9年度を2万1,768人というふうに推計したのかなと思うんですね。そうすると、2万1,686人ですと、100人ぐらいしか違わないのかなと思うんです。

そうすると、こういうのをいろいろ直すのであれば、5年に1回どんとやるんじゃなくて、今、現状はどうなんだというのも踏まえて想定をし直すというのも、必要なのではないのかなと私は思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 精査をさせていただきまして、修正するところはしっかりと修正させていただきます。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 予想より人口減少が進んでいるという現実がありまして、こういう将来推計する計画は、5年に1回の見直しばかりじゃなくて、確実に分かってくれば、やっぱり改善、改革だけではなくて、そうしながらアジャストするというか、微調整をしていく必要もあるんじゃないのかなと、私は思うんです。そうじゃないと、将来を間違っちゃう、踏み誤っちゃう。

十年一昔って昔は言いましたけども、今ではもう1年でも、今はAIなんて技術が出てきて、どんどんと進歩がされているわけですよ。停滞をしたのでは、やっぱりあれなんで、多分こういうのは、計算表にすぐにぱっと入れれば1秒かからないでできるんだと、こういうふうに思いますよ。できるだけこういう計画は、5年に1回というんじゃなくて、毎年見直ししながら、この計画だけではありませんよ。全体的な計画もそういうふうにやっていけば、遅れを取ることはないのではないかと、こういうふうに申し上げまして。間違い、そういうのを訂正を、この今のは間違いじゃないですよ。そういう推計が少し違ってくれば、微調整しながらやっていただきたいと、こういうふうに思うわけです。

とにかく、将来的那須烏山市を占う重要な基礎資料であると、こういうことです。そういう

ものは、私は間違っただでは済まないと思うんです。だから毎年毎年、見直すというか、確認すると、そういう作業を行っていただきたいと、こういうふうと思うんですけれども、その点についてはやってくれるとは思うんですが、再度答弁をお願いをいたします。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 参考にさせていただきます。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 今話を聞いてですよ、何を信用して那須烏山市の将来を決定していくのかということについて、不安になってきてしまう方もいたのではないのかなと、こういうふうに思います。できる限り新しい情報を収集し、そういうものを、こういう基本計画の中に溶け込ませながら、組み入れながらやっていければありがたいと、このように思います。

それでは、そういうことを要望して、次に参りたいと思います。

先ほどと同じ第2節です。資源が循環する持続可能なまちづくり、こういうことになりませんが、実はこの一般質問を前回やっておるんですけども、このように書かれております。

市民アンケートの結果によれば、環境の取組について、ごみの減量化、リサイクルの推進の回答が最も多くなるなど、持続可能な社会を構築するには、循環型社会の構築も重要となります。そういう中で、具体的な中に再資源化が可能なプラスチックごみの分別の検討を行いますと、なっております。前回は一般質問を行いました。そのときは、課題があったということでした。

どのような検討をしてその課題に向かったか、前進させたか、これについてお伺いをいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） プラスチックごみの分別についてお答えいたします。

本市のプラスチックごみにつきましては、これまで、ストックヤードの確保の問題等が課題となり、分別収集に至っていない状況でございますが、プラスチック分別収集は、ごみ減量化やリサイクルを推進する上で有効な取組であります。

このようなことから、分別の意識づけのために新たな取組として、令和5年度から製品プラスチックのイベント回収を実施し、プラスチック再資源化の取組を始めたところであります。今後はイベント回収において、容器包装プラスチックの回収を追加するほか、市独自のプラスチック回収の方策について検討し、試行的に実施してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 答弁いただきました。

前にも一般質問をしまして、そのときの答弁は、本市のプラスチックごみにつきましては、これまでストックヤードの確保の問題、費用等の課題があり、分別収集には至っていない状況ではございますが、プラスチックの分別収集は、ごみの減量化やリサイクルを推進する上で有効な取組であります。このようなことから新たな取組として、令和5年度から小型家電、製品プラスチックのイベント回収を実施し、プラスチック再資源化の取組を始めたところです。プラスチックごみの分別については、引き続き、先進自治体の事例を参考に調査研究し、南那須地区広域行政事務組合で進めている、ごみ処理施設の整備の動向を踏まえ、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたしますと、こういう答弁でございました。

このようになっておりました、今、答弁いただいたよりは、ちょっと新しく回収するというような話も載っていましたので、あれなんです。

ここで、我々に言った問題はこうなんです。ストックヤードの確保の問題と費用等の課題があると、こういうふうにごこの答弁でなっているわけなんです。それでは、ストックヤードは、どの程度の平米数が必要なのかと、今度はこういうふうに進んでいかないといけないと、私はそういうふう思うんですが、その辺のところは、どの程度の平米数の建物が必要なのか。こういう点についてはいかがですか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） まず、現状といたしまして、プラスチックの分別収集をしておりませんので、プラスチックごみの量が把握できないということは、本市と那珂川町も一緒でございます。

また、ストックヤードにどの程度の面積が必要だということですが、本市、那珂川町において、プラスチックごみの排出量や、収集後の保管日数、圧縮機などのそういった機械の有無、また、効率的な作業スペースなどを総合的に勘案して算出する必要がありますので、一概に何平米ということにお答えするのは、現状ではできておりません。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 私は、那須烏山市独自でプラスチックごみを収集をしたらいいだろうと、こういうふうに思っております。

今の話では広域行政で、みんな集めてそういうとこでやるんだ、こういうような話なのかなと思うんですが、課題が見つかったとすれば、その課題は、じゃあ、ごみの量がこのぐらいあるんだらば、こういうのが必要だねとか、このぐらいの建物が必要だね。課題が見つかったら、その課題解決のためにデータを取って、しっかりやればいいのではないのかなと、こういうふうに思うんですね。それができてないっていうのは、その課題に向かった挑戦ということをしなないと、こういうふうを受け取ってしまうわけでございます。

なぜかといいますと、当市は、使っていない建物がたくさんあるわけです。例えば、烏山の体育館、武道館、南那須の保育園、烏山の保育園もそのうち空いてくるんでしょうね。こども館なんかも、空いております。そういうものを、うまく転用するということができるかできないか、そんなことも踏まえて、1つの用途が終わったらば潰すということではないのは分かっていますよね。例えば、民間に売るとかそういうこともありますけれども、まず、その課題が見つかったらば、那須烏山市独自でその課題を分析すると、こういうふうにしていただきたいと思うのですが、その点についてどうでしょうか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） ごみ処理、プラスチックごみを含めたごみ処理の問題につきましては、一部事務組合での業務になります。那須烏山市だけではなく、那珂川町との協議等も必要になってくるかと思えます。そういったごみ処理施設の整備につきましては、栃木県が進めております、ごみ処理の広域化、及びごみ処理施設の集約化の問題もございますので、今後の施設の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 私なんかと意見が違うんで、意見が違うのはしょうがないと思うんですけどね。

じゃあ次に、市民アンケートでは、日常生活での地球温暖化防止の取組についてということ、アンケートの中では、費用がかかっても不便にならない範囲で取組を実施すればいいと、こういうふうな回答が4割程度となっているんですね。最も多いということです。

プラスチックごみの分別について、多分、今の回答でどのぐらいの建物が必要だとかってやってないということは、どのぐらいの予算が必要だということもやっていないと思うんですが、課題としては建物の大きさとお金だと、こういうことですから、そういうのを大ざっぱにでも算出したことはございますか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） プラスチックごみの分別に当たりましては、先ほどと重複しますが、収集方法やストックヤードの場所などの不確定要素がございます。

さらに、収集の効率化のための作業員の増加や、分別収集のための車両の増設に伴う収集運搬業務の委託料、こちらの増加などが見込まれますので、現在では算出をしておりません。

以上です。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） いろいろ課題があつてね。私なんかというか、これ民間なんかでは、課題を見つけたら細かく計算をして、そして、実行できるのかできないのか検討する。あらゆ

る角度から、じゃあ、人口が減ったらば、場所がこうだったらばと、あらゆる角度で計算をするわけです。で、何とか市民の要望に応えるべくやっていくというふうに、そして、できるだけ費用はかけないというふうになるのではないのかなと思うんですけども。実行できるかできないか、その課題を解決する、乗り越えるために、私は頑張っていたいただければなと思うんですが。

同僚議員がよく言うんです。できないことを探すのではなく、できるために、また、やるためにはどういうふうにするのかを考えて進んでいくという方向で、お願いというか要望いたしまして、まずその点を、乗り越えていくんだという気持ちについては、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 前向きな御提案をいただきまして、大変ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 馬耳東風という言葉がありますが、馬耳東風にならないように要望いたしまして、次に進んでいきたいというふうに思います。

続いて、市役所からの温室効果ガス排出量の目標値、こういうのが示されております。読みますが、市役所からの温室効果ガス削減目標。国は云々こう書いてありまして、本市においても、令和12年度の目標値を、平成25年度比51%削減としますと、こういうふうになっております。これ、国がそうだからそのようにしますよと、こういうふうになっているんですね。

市役所からの温室効果ガス排出量、こういうのが出ておりまして、現状というのは、平成25年度のことなんですかね。これはキログラムCO₂で出ていますので、別なほうはトンで出ているものですから、トンに直しますね。3,654トンです。

それで次に、これまた別なやつなんですけども、令和6年度の温室効果ガス排出量削減状況と、こういうのがあります。これがホームページに出ておりまして、それを見ますと、平成25年度、これは基準年度と書いてあって、4,033トンというふうになっているんです。平成25年度の基準値が異なっているわけです。その差は、約379トン。しかし、中期目標の令和12年度、これは両方とも1,790トンと同じようになっているんです。どちらが間違えているのか、それとも両方間違いないのか、一体どのようになっているのか、全く理解ができないんです。

これを遡って、第1次環境基本計画と第2次環境基本計画を見ました。そうすると、第1次環境基本計画では、これは平成25年度じゃないんで勘違いしないでくださいね。平成22年

度の実績が3,893トン。そして、第2次基本計画では、平成22年度の実績が3,930トンと、このような数字が出ております。

先ほど言ったのは、平成25年度実績からなんですけど、その前から、どうも基本となっている数字があまりにもばらばらで、目標達成するために何を根拠として、どのような計算をしたのか、これを私は理解ができないので、その点についてお伺いをするものであります。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市役所からの温室効果ガス排出量についてお答えいたします。

国におきましては、令和3年10月に閣議決定した地球温暖化対策計画の中で、令和12年度の業務その他部門におけるエネルギー起源二酸化炭素排出量を、平成25年度比で51%削減するとしております。

こうした国の目標値を参考に検討を行いました結果、市役所からの温室効果ガスの削減目標を、国と同様の51%削減としたところでございます。

本市の具体的な取組としましては、市内小中学校の照明設備のLED化や、上下水道施設の電力供給においてCO₂フリー電気を採用し、温室効果ガスの排出削減に努めているほか、烏山庁舎の照明設備のLED化や、公用車の電気自動車の導入を行っております。

また、現在、電気事業者との契約についても、CO₂排出量が少ない電気を利用することができないか検討を行うほか、公共施設全体のLED化や、さらなる電気自動車の導入等を検討しているところであります。

引き続き、公共施設等の省エネルギー化をはじめ、再生可能エネルギーの導入や蓄電池、あとは電気自動車などの新たなクリーン技術の活用、また、各庁舎における節電対策、冷暖房設備の適正管理等により、温室効果ガス削減の実現に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 12番渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 日々努力していただいているのは、よく理解をしております。LEDになったり電気自動車を導入したり、二酸化炭素を使わない電気の導入をしたりというようなことはやっているのは、よく理解をしております。

そこで、私がもう一回尋ねたいんですが、一体じゃあ、平成25年度の温室効果ガス、これが、どうも私がいろいろ見るとばらばらなんだよと。そのばらばらは、一体どれが正しいのというような、単純に言うとそういう話でございしますが、じゃあ、平成25年度の排出量、これは何トンなんですか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 申し訳ございません。手元に資料がございませんので、後

で報告をさせていただきます。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 先ほども言いましたけど、第3次環境基本計画では3,654トンです。細かいのはありますけどね。この那須烏山市のホームページに出ている、温室効果ガス排出量削減状況というのを見ますと、4,033トンです。これは正式にいうと、どれほど違いがあるかという、引けば分かるわけですが、まず、目標を設定するのに基準がばらばらだというのでは、何のための目標なんだかというのも分からないし、どうなってるんだか、さっぱり分からないというふうに思っているわけでございます。まずは、どの数字が正解なのかを示して、それを整理するために各年度を表にして、そして、グラフにして示していただければ非常に分かりやすい、こういうふうに思うんですが。平成25年度ですから、25、26、27、28、29、30、令和1、2、3、4、5、こんな程度なんですね。そういうのを、まずやっていただくということは、いかがですか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 数値につきましては、再度精査をいたします。修正の必要があれば修正に努めます。

また、各年度を1つの表で示すことにつきましては、過去のデータの分かる範囲で対応する方向で進めてまいります。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 過去の年度は、ここにもあります。先ほども言いましたけども、毎年度、二酸化炭素削減の目標、目標じゃなくて何でしたっけ、そういうのは出ているんで、排出削減状況というのは、毎年度出ているはずですよ。それを見ればすぐ分かるんですが、それと環境基本計画の数字が違うって話なので、その点についてはもう一度きちんと、先ほども言いました、基本になる数字が間違っているとは言いませんよ。基本になる数字が統一されてないというのは、いただけない話かなとこういうふうに思いますので、まず、そこからやっていただくというふうに整理していただいて、せっかくそういうふうに整理するんですから、今まで、かなり我が市は二酸化炭素削減に努めていますよ。それについては、議員のほうの様々な提案もあったりして、よくよく理解しているところなんですけど、市民の皆様はこれだけ削減してんだって見えるような形で作っていただければなと、このように思います。それでは、次に行きたいと思います。

次、62ページに書いてあるんですが、PPAモデルについてお伺いをしたいと思います。

PPAとは、パワー、これは力ですね。パーチェス、購入する。犠牲を払って購入するという感じみたいですね。アグリーメント、同意とか合意とかという意味で、それを略してPPA

となるそうです。電力販売契約という意味で、第三者モデルとも呼ばれています。

企業・自治体が保有する施設の屋根や、ここ重要なんです、遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金とCO₂の削減ができます。施設設備の所有が第三者、事業者が持つ形となりますので、資産保有をすることなく再エネ利用が実現できます。うちはすこぶる土地がありますから、遊休地を利用したPPAモデルと、こういうのを検討したこと、これがあるか何うものであります。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 遊休地を利用したPPAモデルについてお答えいたします。

議員御指摘の遊休地を利用したPPAモデルにつきましては、初期費用なしで発電設備の導入が可能なことや、電気料金を低く抑えられる、CO₂の削減が可能などのメリットがある一方では、契約期間が長期になり、契約期間中の土地の売却や、別目的での使用が不可能になるなどデメリットがございます。

栃木県内でPPAの状況を確認しましたところ、敷地内の土地や建物の屋根に設置するオンサイトPPAの導入事例はございますが、遊休地などへの設置をするオフサイトPPAの導入事例は確認できませんでした。なお本市におきましては、大半の公共施設が耐震基準を満たしていないため、屋根への設置が困難な状況となっております。

議員御質問の遊休地を活用したPPAモデルにつきましては、先進自治体の事例を参考に調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 今、市長からの答弁にございましたけど、敷地内に設置するのがオンサイトPPA。敷地外に設置するのがオフサイトPPA。オフサイトPPAについては、そんなに実績というのがないんだよということかなと思うんですね。取りあえず、それはよく理解しているところなんです。

それで、私は一般質問で、市の普通財産、市の土地はどの程度空いているのがあるんだと、こういうお話をさせていただきました。そうすると答弁には、山林や借地等として貸し付けている土地を除いた台帳面積の合計は約13.9ヘクタールとなり、その内訳は、烏山地区が8.6ヘクタール、南那須地区が5.3ヘクタールとなりますとの答弁でございます。13.9町歩、これが使っておりませんという。そのほかにいろいろな土地、例えば、普通財産だけじゃなくて、今現在、行政財産になっているこども館や保育園なども、これから土地が出てくるのかなという。

これらの土地は、貴重な税金から購入して利用していないこととなります。環境基本計画に自らしっかり掲載してあるわけですから、これだけ余っている土地があるんですから、PPA

モデルを使えるか使えないか、できるかできないかというのを検討するのは当然のことだと、私はそういうふうに思いますけれども、これから検討していただけるという話のようですが、再度答弁をお願いします。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 先ほど、市長の答弁でもありましたとおり、栃木県内の市町において土地を利用する、いわゆるオフサイトP P Aの導入事例は確認できておりません。そこには、何らかのデメリットが推測されますので、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） 検討すると言っても、なかなか難しいんだと思うんですよ。5,000万円で買った約5,000平米の土地、これを30年間草刈りしかしてこないという行政ですから、行政に能力がないということははっきりしていると、私はそういうふうに思っております。

我が那須烏山市のみでビジネスを考えるのは、経験やアイデアが不足しておりまして、今現在、ビジネスを回している事業者にはとてもかなわないと、こういうふうに思う。

そこで、事業者の力を借りることでビジネス視点を得ることができて、客観的に市場性を把握できるようになる、サウンディング型市場調査と、こういうのを行ってはいかがかというふうに思うんですけれども、いかがですか。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） こちらにつきましても先ほどと同様、検討課題とさせていただきます。

○議長（中山五男） 12番 渋井由放議員。

○12番（渋井由放） それで、取りあえず皆さんに御紹介したいと思うのは、栃木県、これはもうオンサイトP P Aなんですね。栃木県では、県有施設におけるP P A方式による太陽光発電設備導入事業の締結についてと、こういうふうにホームページに出ておりまして、栃木県は、2050年とちぎカーボンニュートラルの実現に向けた2030年度までの実行計画として、栃木県庁は、ゼロカーボンプロジェクトアクションプランを掲げ、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

その施策の1つとして、県有施設に自家消費型太陽光発電設備を設置し、施設で使用する電力の一部をグリーン電力で補うこととしてしています。このことについて、県有施設へのP P A方式を活用した太陽光発電設備導入事業の事業者を公募選定し、契約候補者として協議を行ってきました。

このたび協議が整い、次のとおり契約を締結します。締結した会社は、株式会社コレトチと

いうんですね。これは、足利銀行68%、下野新聞社12%、鈴木印刷10%、カテル10%と、こういうような会社です。契約したところは、保健環境センター、そして水産試験場、なかがわ水遊園、子ども総合科学館と、こういうことでございました。

先ほど言いましたように、もしあれだったらこの業者のほうに、サウンディング方式でちょっと問合せをすると、そんなようなサウンディング型の市場調査を行う、そういうことについてどうかなとこういうふうに思うんですが、再度、御答弁をお願いします。

○議長（中山五男） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 先ほどと重複しますが、検討させていただきます。

○議長（中山五男） 12番 洪井由放議員。

○12番（洪井由放） 人口がどんどん減少して、土地がどんどん余ってくると。そういう中で、私が自分で思うのは、今、こども館が閉鎖されて、こども館の跡地なんかは隣の学校には近いし、あとは水道施設で、あそこに配水地に上げるポンプが下のほうにあるのかなと思うんです。そういうところにも電力供給を、ほかでやると何が問題かという、電線使うので電線使用料を取られるということなんですよね。だから、電線使用料を取られれば、その分だけ率が悪いと、こういうふうにはなりますが、二酸化炭素削減に向けて、簡単にいうとですよ、そういうふうになるかどうかは別にして、使っていない土地を貸して利益を得ると。利益というのは、電気料金だけではないんですね。温室効果ガスの排出量が削減できるわけです。そして、予算を使うことはないの、ぜひ実行をしていただきたいと期待して、次に参ります。

まず、第7章の計画の推進というのに書かれておるんですが、計画・実行・評価・改善のサイクルを繰り返して取組を進めますと。取組結果をホームページ等で事業者及び市民に公表するとともに、環境審議会にも報告し、必要に応じ見直しを行いますと、こういうふうになっておりますが、このようなことから、見直しをした実績があったか、これについてお伺いをいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 第3次環境基本計画における進行管理についてお答えいたします。

本計画については、PDCAサイクルを用いた進行管理に努めております。計画に基づく各種取組につきましては、毎年庁内で実施する向こう3年間の市の事業の実施計画を定める協議の場において評価し、効果の高い事業の実行に向けた改善を図っております。しかしながら、環境審議会の報告は、計画期間の満了時に行っているだけで、毎年の報告及び評価までは行っておりません。

先ほど御指摘がありました、年次報告書の公表と併せて改善策を講じてまいりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 12番渋井由放議員。

○12番（渋井由放） PDCAサイクル、こういうことを回して改善をしていくということでございます。

改善されない硬直化した行政を直していくためには、しっかりとまず年次報告書を作って、年次報告書を市民の皆様に公表して、環境審議会に報告して、こういうようなことになっていかないと回らないのかなと、こういうふうに思います。あとはもう一度、しっかりと基礎の数字を確認をしてもらおうと。

今までは、私はコピー行政とこういうふうに言ってきておりますけども、何も変わらない、何も実現しないとかいうか、進まないという、毎年度同じ。これなんかは、用意ドンとスタートしてやりませんでしたといたら、17年間コピー行政ですからずっと変わらない。こういうようなことで、こういうものがずっと続いていたのでは進歩も何もないと、こういうふうになるわけでございます。

条例をしっかりと確認していただいて、基本になる様々な数字をしっかりと捉えて、間違わないようにしていただいて、活性化する、変身していくとかいうか、新たに突き進んでいくというような行政、これを要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中山五男） 以上で、12番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時15分とします。御協力お願いいたします。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時15分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで1点申し上げます。午前中に行われました12番渋井由放議員の一般質問に関しまして、大鐘まちづくり課長から追加答弁があります。

大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 午前中の渋井議員からの質問に対しての追加答弁をさせていただきます。

平成25年度の温室効果ガス総排出量についてですけれども、こちらにつきましては、4,033.865トンでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） それでは、一般質問に入ります。

通告に基づきまして、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の小堀でございます。傍聴者の皆様、議会に足をお運びいただきまして、ありがとうございます。また、ユーチューブで視聴いただいている方、誠にありがとうございます。一般質問2日目、最後の質問者です。

議長の発言許可をいただき、一般質問いたします。今回は議員当選以来、一般質問が43回目ですが、議長の発言許可をいただきと口上するのは、実は初めてなんです。今までは当たり前のことと思い、口上しませんでした。が、監査委員として質問内容の制約をクリアしての発言許可をいただくことがとても大変でしたので、何とかクリアしての質問なので、議長の発言許可をいただきの文言に、とても重いものを感じています。今、ここで質問できることに、久しぶりに、1年3か月ぶりなんですけれども、実はわくわくしています。

さて、今回は3点です。夢と希望あふれるまちづくりについて、2つ目が、前例踏襲脱却文化を全職員で実現し市長公約を達成して欲しい、3つ目が、中学生海外派遣事業の本質的改善についての3点について質問いたします。60分ほどのお付き合い、よろしく願いいたします。目が覚めるような答弁を期待し、質問席から質問いたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、順次質問いたします。1番目です。夢と希望あふれるまちづくりについてです。

まずは、市長、3選の当選、おめでとうでございます。当選が判明したときの市長の喜びようがあまりにも大きく、あふれるばかりなのを見るにつけ、いかに選挙戦が厳しかったのかを感じると同時に、こんなにも喜んでだけいていいのだろうかと感じました。喜びのコメントをとマイクを向けられる場面では、喜びと同時に、今後の責任の重さや批判票が結構多かったことへの冷静な判断などが語られるのが一般的な光景ですが、そのような姿がないことに心配すら覚えました。

そして、愛をこめて、この心配事を伝えるのは、高齢者である私などの務めなんだろうと思いました。しかし、次の日の新聞には、私が心配した内容を打ち消すような市長の発言が掲載されていたので、ひとまず安心しました。

新庁舎を南那須地区でなく烏山地区に建設する計画で進めていることに加え、南那須地区にごみ処理場や下水処理場などの負の設備建設を検討していることで、かなり批判者がいることを実感していたので、下野新聞が実施した市長選挙の出口調査などの独自調査結果が、南那須地区の市長の得票結果がトップであったことを見て、正直、意外に感じると同時に、南那須地区の皆さんに感謝しなければならないのではと南那須地区選出の議員として強く思いました。

そこで、南那須地区の選挙結果を見て、私が心配している内容をどのように考えて、どのよ

うに対処しようとしているか、見解を伺いたい。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私は2つの町が合併して誕生した那須烏山市のさらなる融和融合を図り、市民が一体となった新たなまちづくりへの転換の必要性を強く感じ、市議会議員から転身し、平成29年に市長選に出馬させていただきました。このたびの市長選挙においても、本市の融和融合を強く訴え、3期目の当選を果たすことができました。

しかしながら、議員御指摘のように、多くの批判票があったことも承知しております。この事実を真摯に受け止め、今まで以上に市民の声に耳を傾け、本市の融和融合のために全力で取り組んでまいり所存でありますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この件は、さらに機会あるごとに、ぜひきちんと説明をお願いいたします。

市長の見解を聞いて安心しました。市長は、合併20年を迎え、烏山と南那須の前向きな融合と一体化、すなわちオール那須烏山体制を声高に訴えています。私も、烏山だ、南那須だと言っている文化を払拭し、オール那須烏山体制で夢と希望あふれるまちづくりに取り組むべきと考えています。市長には、この前向きな考えで市政運営を推進してほしいと願っています。

そこで、烏山と南那須の前向きな融合、すなわちオール那須烏山体制で夢と希望あふれるまちづくりを推進すべきという考えに対する見解をお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私も全く同感であります。先ほども答弁いたしました、旧町の垣根を越えたオール那須烏山体制について、さらなる融和融合による一体感の醸成を図り、議員御指摘の夢と希望あふれるまちづくりに徹したいと考えております。

その夢と希望あふれるまちづくりの実現を図るため、このたび新生プロジェクトを掲げ、私の言葉で言うなら、未来に羽ばたく新たなまちづくりを推進してまいり所存でありますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今、市長から伺いましたけれども、課題がたくさんありますけど、新庁舎問題を解決するにはまだまだ課題が山積みですが、オール那須烏山体制で未来を見据えて夢と希望あふれるまちづくりを推進すべきと思うが具体的には、何度も提案してきました、単なる道の駅ではなく、オール那須烏山体制の本市独自の道の駅建設を改めて提案したいと思います。

新庁舎問題を解決してからぼちぼち検討するような考えでは、10年単位で遅れてしまうこ

とを懸念して、近い将来に実現するからには、今から具体的な検討を始めなければならないはずなんです。

道の駅建設の提案は、新庁舎建設の問題に対して、新庁舎建設単独でなく、独自の道の駅建設や市民のための複合的な施設など、総合的な青写真を描いて検討すべきと訴えてきましたけれども、道の駅建設にはほとんどこれまで結果的にノーという回答でした。

そんな未来に夢や希望もない新庁舎建設には賛成できないと伝えてきましたが、総合計画の青写真にやっと道の駅の絵が挿入され、検討項目に追加する説明がされました。しかし、具体策が示されるレベルではないために疑心暗鬼でした。

今回の市長選の公約の中に、道の駅建設を入れて、街頭演説の中でも、建設について力強く説明されていました。せっかく道の駅建設に前向きに取り組むことを市民に訴えたことが無にならないようにとの思いと、やるからには本当に成功してほしいと願い、以下のとおり、応援の質問をします。

市長は道の駅の必要性について市民に訴えていましたが、単なるリップサービスとして、あまり乗り気でない程度の訴えだったのか、それとも何としても建設したいと訴えたかったのか、理由も含めて伺います。何人もの同僚議員が道の駅に関しては質問していますけれども、本気度の見解を伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私は道の駅整備に反対したことは一度もございません。整備に向けては、一朝一夕で議論が進むのではなく、様々な課題を解決していくことが必要不可欠であります。

その中でも特に農業従事者の高齢化や後継者不足の影響により、道の駅で販売される地元農産物の生産や集荷が確保できないことは、非常に大きな問題であると考えています。さらに言えば、近い将来、我が市の農業が存続の危機に陥ることを非常に危惧しており、道の駅整備と稼ぐ農業を一つのパッケージとして検討することが、実現の近道であると考えたところであります。

また、国が検討を進める高規格道路、（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路の整備に向けた機運が高まっており、地域活性化の観点からも絶好の機会であるという背景も、整備に向けた検討を後押ししてくれた大きな要因であります。

リップサービスで訴えた覚えは毛頭ございません。道の駅整備と稼ぐ農業を一つのパッケージとして推進する考えでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） パッケージに関しては、さらに質問をしたいと思えます。

市長の意気込みを確認しましたが、やるからには、本来のテーマである市民の士気を大きく向上させる本市独自の道の駅建設にしたいと願い、論議を続けます。

日本には多くの道の駅がありますが、建設費も含めて、黒字の成功例はほんの一握りしかないことが現実です。しかし、大成功している道の駅を訪れてみると、なるほどと納得し、参考になります。

経営がうまくいっていない道の駅については、理由を伺えば、原因をたくさん挙げると思いますが、どうする、どうしたいなどと言っているうちに何年もたってしまうのが現実だと思います。これらのマイナス条件を知れば知るほど、市民から建設要望があるものの、なかなか建設に踏み込めないのが我が市の状況だったと思います。

そこで、市長が道の駅建設を検討したいと市民に訴えた内容と、それらをどのようにして乗り越えようとしているか伺いたい。加えて、マイナスの条件を乗り越えるには準備に長い期間が必要ということで、建設はいつになっても実現しないことになってしまいますけれども、これに対する見解も伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私は、本市独自の演出ができる道の駅でなければならないと考えております。したがって、中身が精査し切れていない状態の中で、道の駅という箱だけを先に整備したとしても、市民が誇る道の駅には遠く及ばないと思料しております。

堀江議員や平塚議員への答弁と重複いたしますが、道の駅ましこのように、検討に着手してから8年もの長い年月をかけて議論や調整を重ね、ようやくオープンにたどり着いたわけです。その努力の結果、大変な人気を博す道の駅として運営できているんだと感じております。

市民や関係者をはじめ、多くの方々と対話し、議論を深めるといった工程が何より重要だと考えております。稼ぐ農業と本市のブランド力を最大限に生かした道の駅にするためにも、丁寧な合意形成を図りながら、着実に前に進めてまいる考えでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この内容は同僚議員の質問の中で、市長が何度も説明されていましたが、違ふ観点から質問していきたいと思えます。

道の駅建設に関する問題について伺いましたけれども、さらに重要な内容について確認します。

扱う農産物の問題や、立地条件が初めから羨ましいほどそろっているところを除いて、多くの難問を乗り越え、大成功している例を調べると、例外なく、素晴らしい人材がいるか、いなかが決め手であるということです。かなりの厳しい条件であっても、それらの問題を乗り越

えるアイデアと実行力で成功を収めていることが分かります。

何度も紹介している岩手県紫波町の道の駅、オガール紫波や、群馬県川場村の道の駅、川場田園プラザのトップの経営手腕を調べれば調べるほど、すばらしい施策を実行し続けています。ただし、成功事例を見ると、なるほどと思う事例であり、難しいことはありますけれども、決してまねができない事例ではないのです。要は、やるか、やらないかなんです。

市長は先ほど、道の駅建設の問題点を挙げて、それを乗り越えるには時間も含めて実現できそうもないと私が思えるような意見を述べられていました。

そこで、多くの問題を乗り越えて成功するには人材だと考えますけれども、この点についての見解と、我が市の建設に必要な人材についての見解を伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 非常に人気がある道の駅を見ますと、検討着手の段階から、マーケティングに精通する外部の専門家、第三者の目線からも積極的に議論に携わっており、道の駅が整備された後も経営に深く携わるなど、影響力を発揮しております。

まずは、高木議員の再質問でお答えしましたように、庁内にプロジェクトチームを設置し、道の駅整備に向けた現状と課題の整理を行う考えであります。どうしても硬い議論になりがちになります。現状と課題等の整理された後には、外部の専門家を交えた、より戦略的な議論が必要不可欠であると考えております。

同様に、稼ぐ農業に向けた検討組織、仮称ではありますが、「新世紀農業創出実行委員会」においても、関係機関の方だけではなく、農業振興に精通した外部の専門家を招致し、戦略的な議論を進めてまいる考えでありますので、明るい未来をつくっていきたいと思っております。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 人材についてですけど、道の駅建設が成功するには、トップとなる人材が最も重要で、人材なくしてはあり得ないと私は考えています。

一部の意見として、他の自治体の成功事例を見て、今すぐにまずは造ってしまえ、今、市長、言っていましたけど、造ってしまえば、いろいろな対策を考えて運営すれば大丈夫だという意見もありますが、道の駅建設については、そのような簡単な問題でないことは、成功事例を調べれば調べるほど骨身にしみて分かります。

私は、道の駅建設について、トップの人材発掘ができない場合は断念すべきと思っています。なぜなら、扱う農産物、食品、様々な商品、工芸品などはまねをし、さらに改良して商品価値を上げることはできても、人材はまねることはできないからです。

さて、道の駅運営に関してうれしい情報として、10月4日の下野新聞の一面、これです。下野新聞の一面に掲載された内容を紹介します。直売所や道の駅などに併設された農村レスト

ランなどの売上げが好調で、3年連続更新を続けていると紹介されていました。

直売所の中では、那珂川町の久那瀬直売所も紹介されていました。地域の特色を生かした新商品開発のほかに、県の支援を受けて運営改善に取り組んだ施設が好調だったとのことで、約6割の32施設が売上げを伸ばしたということです。逆に言えば、普通の努力をしている残りの4割は売上げを伸ばしていないということです。このことは、多くのアイデアを駆使して経営すれば、どんどん成長するマーケット条件であるということです。

改善よく、満点の人材を得て、今、紹介したような事例以上のアイデアをどんどん駆使すれば、道の駅のそういう経営努力を続ければ、市民に夢と希望をあふれさす可能性がたっぷりあるということなんです。明るく前向きな気持ちになるでしょう、なりますよね。

そこで、道の駅に関する明るい新聞情報を紹介しましたが、どんどん成長するマーケット条件にあることも含めて、本市独自の道の駅建設についての見解を改めてお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほども答弁いたしました。私は本市の独自色を演出できる道の駅でなければならないと考えております。そのためには検討着手の段階から、マーケティングに精通する外部の専門家など、優秀な人材の登用が非常に重要であると考えており、小堀議員の考えと全く同じでありますので、お願いいたしたいと思います。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 日本の道の駅で、大成功しているオガール紫波の岡崎正信社長と、群馬県川場村の道の駅、川場田園プラザの永井彰一社長について簡単に紹介します。

オガール紫波の道の駅、オガールマルシェ建設時の企業戦略は、先回り営業と黒字化のための逆算の稼げる商品開発です。箱物を造って、さあ入ってくださいでは、お墓と同じと言っています。死ぬだけだと言っています。稼ぐ収益目標を決め、徹底してどの売場も目標を達成する施策を考え、努力し続ける営業を働きがいとしてやっています。

例えば、地元の肉屋さんとか魚屋さんにもマルシェに入ってもらい、家賃収入を得るなど、当たり前のようにやっています。普通の道の駅では、肉屋、魚屋などは見かけませんが、顧客満足度アップのためには何でもありという戦略で、地元のスーパーマーケット以上のにぎわいを見せています。

川場村の道の駅、川場田園プラザは、箱物として造った道の駅が、お客様が少なく潰れる寸前のところに、酒屋を経営していた永井社長に経営をお願いして、見事に日本のトップの道の駅に育て上げました。

農業プラス観光をキーワードとして、地域の人々とともに道の駅の活性化を模索しました。地域住民の生活を支える拠点づくりとして、主力商品を地場の農水産、加工、製造業、工芸品

などの生業としたこと、単なる商業施設ではなく自然を体験できるテーマパークを造ったこと、さらには、何もないを強みとして施策を考え、これらの施策を打ち続けた結果、年間200万人が訪れる道の駅に変身させました。

2つの成功事例を紹介しましたが、先ほど紹介したとおり、何にも突拍子もない超ウルトラ施策でもないのです。考えれば、顧客満足度アップの施策なんです。ただし、考えることは容易なのですが、みんなを巻き込んで、いかに実行するかだけなんです。このことはトップ人材の能力やみんなのやる気によって左右されてしまうということが現実なんです。逆に言えば、トップ人材を発掘すれば、夢と希望あふれるまちづくりができるということなんです。

本市独自の道の駅建設を公約の中に入れて市民に訴えたからには、何としても実現してほしいので、建設するという条件を付した検討委員会の立ち上げが必要になります。市長の公約では、道の駅の整備実現のための仮称である新世紀農業創出実行委員会を設置し、結果が出た後に道の駅設置検討委員会を立ち上げて取り組むと推察しますが、このような計画では10年単位で遅れてしまうと懸念します。

なぜなら、考えてみてください。もうかる農業は、今まで農協をはじめ、いろいろなところに声をかけて、いろいろな検討委員会を立ち上げて長い時間かけてやってきましたけれども、なかなか成功していませんし、今でも成功していません。

したがって、これらの課題を全部まとめて、日程もきちんと決めて取り組むべきと考えますけれども、人材発掘も含めてどのように進めるか、夢と希望の持てる見解をお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今の状況のまま、道の駅の整備に着手したとしても、私や小堀議員が思い描くような魅力ある道の駅には遠く及ばないだろうと思います。

清水川せせらぎ公園の改修や新庁舎整備の検討に際しては、多くの市議会議員から、事業のコンセプトを明確にした上で着手すべきであると、この御指摘を賜っており、こうした指摘を踏まえ、まずは本市の独自性を発揮できる道の駅とは何かを徹底的に議論し、その明確なコンセプトを打ち出すことが必要不可欠であると考えております。

（仮称）新世紀農業創出実行委員会や庁内プロジェクトチームの設置は、こうしたコンセプトを打ち出すための第一歩のスタートに当たるものであります。本市が目指す稼ぐ農業への転換と、本市独自のシティプロモーションの推進、そして人材の発掘を含め、中長期的な実現に向けたロードマップを描きながら着実に進めてまいり所存でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） やはり市長の戦略を冷静に考えてみると、稼ぐ農業が成立しないと成

立しない、これは確かなんだけど、これは先ほども言ったように、今まで何十年とやってきたものが解決するのは難しいので、昨日の高木議員の提案もありましたけれども、そのプロジェクトと別に並行して道の駅を検討するという委員会を設置し、別々に検討すべきだろうなというふうに思います。

要は、この稼ぐ農業の検討委員会で、稼ぐ農業が成立しないと道の駅は成功しないから、それから道の駅を考えるというのでは、これはもう何十年と遅れてしまうので同時並行じゃないと駄目ですよという答えでいいよねということね。ぜひ、そういうふうに進めてください。

そういう意味では、人材に関してすごく難しい内容だなと思いますね。はい、やりますという人は、なかなかいないと思うんだけど、でも、これは夢があるプロジェクトなので、一生懸命探せば絶対出てくると思うので、ぜひお願いいたします。

この論議は以上ですけれども、3選を果たした市長には、本市を夢と希望に満ち満ちた、満ちあふれたまちにしてほしいとの強い願いから、まずは新庁舎問題を乗り越えて、市民の皆様のモチベーションを思い切り持ち上げてもらう施策を進めてほしい。そのための最大の具体策はオール那須烏山の象徴として、本市独自の道の駅の建設だと考え、質問してきましたけれども、ごくごく近いうちに実現することを願って、本件の質問は終了しますけれども、やはりキーワードは人材ということで、検討よろしくをお願いします。

次に、2つ目の質問、前例踏襲脱却文化を全職員で実現し、市長公約を達成して欲しいという質問事項です。

市長3期目の職務を始めるに当たり、職員訓示の内容が新聞に掲載されていました。難課題がめじろ押しの中、多くの意欲ある公約もあり、職員に強力な協力をお願いしたいとのことです。

これらの課題達成のためには、市長、副市長、教育長はじめ課長と全職員が、前例踏襲型の仕事の取組から脱却し、改革・改善型の仕事に変えていかねば達成が難しいと思います。この件については昨年9月の一般質問でも取り上げましたが、かなり前向き改善職員に変身した人もいると思いますが、さらなるレベルアップに取り組まないと市長の公約は達成できないのではとの思いから、何としても成功してほしいとの思いから、応援団として質問します。

まず、市長は前例踏襲脱却の意気込みを掲げて既に2年8か月が経過しましたが、市長自身は市役所が著しく改革・改善文化に変わったなと感じているか、具体的事例も含めてお伺いしたい。加えて、現在のレベルで市長公約は実現できると考えているのかも伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 従来までの前例踏襲型の守りの市政運営から一步踏み出し、未来志向型の積極的な市政運営へと転換する旨を掲げ、第3次総合計画の運用が開始されました。2年

8か月が経過しています。この間、市民が主役のまちづくりを念頭に、市民と直接、対話を大切にした市政運営を心がけ、事あるごとに職員にも指示をさせていただいております。

おかげさまをもちまして、着実に未来志向型の考えが定着しており、なかなか前に進まなかった新庁舎整備や防災集団移転促進事業について、市民の方々からの声に真摯に耳を傾けながら一定の方向性を導くことができたのも、私の考えがやっと浸透してきた成果のあらわれであると自負しております。

このたび公約として掲げました新生プロジェクトにつきましては、どの項目も単独で成り立つものではなく、全てが連動した一大プロジェクトであるため、そうやすやすと実現できるものではないのですが、私が先頭に立ち、庁内一丸となって前に進めることで、必ずや実現に導くことができるものと信じておりますので、御理解と、皆さんからの御指導のほどお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 市長の回答を受けて、先ほどの同僚議員の質問の中身とちょっと違和感があるので、その辺も含めて、職員の皆さんも前例踏襲になっているんじゃないかということや、それを常に意識して仕事をしないと、市長の公約は難しいんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

市長が驚くほどの変革がないと公約達成は難しいのではないかと心配して質問しているんですが、市役所職員は能力も高く、前向きさも持っているし、伸び代も管理者が考えているよりはるかに大きいと思っています。市長をはじめ管理者には、職員の高い能力をさらに引き出してほしいんです。

職員の仕事への情熱と市民に寄り添う姿に感動し、このような職員がいることに感激した事例を紹介します。本市のある職員から、母子家庭で幾ら努力してもなかなか仕事に恵まれず、食料が底をつく毎日で困り果てているが、栃木県の他の市町にはフードバンクというものがあり、そのような家庭に食料支援をしていると聞いていて、何としても本市にフードバンクをつくってほしいと、ボランティアチーム龍JINに相談されました。

この職員から食品の助けが必要な家庭の切実な実情を説明してもらい、組織づくりの打合せをして夜の8時半くらいに終わったのですが、今日は食パンが手に入ったので、少量の食品でも大きな助けになり喜んでくれるので、これから届けたいので失礼しますと言うのです。このお母さんは一生懸命仕事を探しているのに、何としても助けてあげたいとのことでした。このような現状を救ってもらえるフードバンク活動をよろしくをお願いしますと言って出かけていきました。残った我々龍JINのメンバーは、この職員の誠実さと情熱と困っている家庭に寄り添う姿に感動し、この職員の言うことはどんなことでも努力しようと決めました。

那須烏山市フードバンク活動は、この職員の訴えで県下でもいち早くスタートし、食料で困っている家庭に配付し続け、10年間で延べ約850家庭、配付食品は重さにして8トン以上になります。

こんな職員はどのような教育をすれば育つのだろうか。何しろこんな大変な仕事などしなくても給料はもらえるのです。上司から命令されて行動しているのではなく、自分の考えと何とでも自立してほしいとの思いから行動しているのです。

そこで、このような前向き職員は民間企業には必ず何人もいますが、市役所はこのような職員をたくさん育てたいですか、それともこのような逸脱した行動はするなと戒めますか、見解を伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員御紹介のような困難な状況に置かれた市民の声に真摯に耳を傾け、自ら使命感に基づき行動する職員の姿は、行政に携わる者として非常に心強く、また誇りに思えるものであります。こうした職員が市民の信頼と共感を得て、地域の課題解決につながっている事例は、本市にとっても大きな財産であります。

今後もそのような職員を一人でも多く育てられるよう、那須烏山市人材育成基本方針に基づき、意欲を持って市民のために働く職員の育成を図ってまいりたいと考えておりますので、ぜひともお力をお借りしたいと思っております。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 戒めますなんて言われたらどうしようかと思いましたがけれども、ただ、このような職員をたくさん育てたいという思いは伝わってきましたので、ぜひ課長の皆さんも頭に入れておいて、自分の部下の育成をよろしくお願いします。

一方で、本市の例ではありませんけれども、びっくりするようなことを紹介します。広域のごみ処理問題が難課題として立ちはだかっていますけれども、私は前に四国、香川県三豊市で広域のごみ処理問題が難課題として成功していますけれども、燃やさないごみ処理で資源化にも成功している事例について、当方の担当者から教えてもらい、本市でも実現できたらいいなと思っていました。

現地の課長クラスの方から、この仕事を進めるに当たって、公務員の仕事は新しい技術導入は決してやるべきでないと主張されて困ったとのことでした。つまり、失敗したときに何でもみたいなことがあると、もう全部が困ってしまうので、そういうことは絶対やるべきでないと職員がいたということで大変困ったということでした。

そこで、公務員の仕事は新しい技術導入は決してやるべきでないと考える管理職も含めた職員がいるとしたら、どのように対応しますか。新しいことに取り組まないという文化について

も含めて見解を伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市が10年後、20年後先の将来にわたって持続可能なまちであり続けるためには、前例踏襲型の守りの市政運営から一歩踏み出し、未来志向の積極的な市政運営へと転換していかなければなりません。

これまで幾度となく職員に対し、こうした私の考えを伝えるところでありましたが、まだまだ不十分なところがございますし、全職員に浸透するよう、引き続き徹底を図ってまいりますので、お力のほどを皆さんからもいただければありがたいと思っております。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） これは新しいことに挑戦する、ただし、それはまずいと言っている背景が、失敗したら大変だと。失敗しても、民間の場合にはフォローするということがあるんですけども、それに関しては、担当課長としてどういうふうに思いますか。要は失敗をおそれているんです。だから、失敗をしたときに、市民にも迷惑をかけるし、そういうことでは失敗を考えたらやるべきでないということを強く言っていたものを乗り越えなきゃいけないという話をしているんです。それなので、これに関しては、市長、何かコメントがあったらお願いします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） やはり失敗をおそれてしまうと最初から発案もできないと思いますので、ただ失敗といって、大きな失敗になる前にきちんとみんなで協議をさせていただいたりして進めていくことが大切だと思っています。やはり傷が大きくなる前に、きちんとしたプロジェクトを組んで、しっかりとしたことの方針を決めてから進むことが必要だと思います。

一人の失敗ではなく、市全体の失敗にしないよう、しっかりとさせていただきたいと思えます。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 困ったという事例がありましたけれども、我が市ではないかどうかというのはちょっとあれですけどね。

あともう一つ、2010年、日本航空、JALの度重なる不祥事問題で発覚した最悪の体質に大なたを振るう改革を任された稲盛和夫さんの本を読んでいて、JALの全ての部署が本気になって改善に取り組むことの難しさが述べてありました。

例えば、うちの部署は問題ないので、それでなくてもやるべきことがたくさんあり、改善などに取り組むことなく今までどおりの仕事を一生懸命やればいいという文化を、どうすれば前向きな改善体制に変えられるかということなんです。改革・改善などはやらなくてもいいとき

え思っている部署さえあることを、信じられないと稲盛和夫さんが述べていました。

本市においては、このような文化、すなわち、うちの部署は問題ないので、改善などに取り組むことなく今の仕事を一生懸命頑張ればいいというような部署はないと思いますけれども、このような文化はしようがないと思うか、また蔓延させないためにどのような施策が必要と思うか見解を伺います。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほどの答弁とも重複しますが、未来志向の積極的な市政運営に取り組んでいただくため、職員に対し、私の考えを伝えております。

確かに、先ほどの洪井議員の質問にありましたように、やはり漏れてしまったり、前例踏襲をしている場合もありますので、しっかりとその辺は改善させ、まだまだ不十分なところもございいますが、全職員に浸透するよう、引き続き徹底を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 同じ例は今までありましたか。どうですか。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大きな事例としてはありませんが、先ほどの洪井議員の質問にあったように、抜けているとか忘れているというのは、このところ、気がつく点がありましたので、そういうことが改善できるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それに近いようなことは多分あると思うんですけども、今回の私の質問と市長の回答をみんなで共有してもらって、そんな文化は絶対ないんだと胸を張れるような、そういう文化、体質になるように、ぜひお願いいたします。

何としても市長には公約を達成してもらいたく、いろいろな心配の事例を挙げて質問しているのであしからず願うと同時に、全ての部署で我が事として考え、取り組んでもらえればありがたいです。

何度も言いますが、自分の仕事を言われたとおりにこなしていることを作業といいますけれども、仕事でなく作業といいます、決して作業でなく創意工夫を凝らし、レベルアップした仕事にしてほしいと思います。なぜなら、作業からは真の達成感は味わえないんです。

そこで、役所の仕事は市長公約実現、すなわち市民の幸福を実現することが目的です。前例踏襲ではなく仕事のやりがいも含めて、市民からありがとうと言われる業務遂行をすべきと提案しましたが、市長の公約実現の体質改善をどのように考えるか、改めてお伺いいたします。

○議長（中山五男） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私は市民の幸福を実現するために、5つの新生プロジェクトを公約として掲げたところであります。

その実現のために、単に指示された業務を遂行するだけでなく、職員一人一人が目的意識を持ち、創意工夫を凝らしながら取り組むことが何より重要であると考えております。

繰り返しになりますが、本市では前例踏襲からの脱却を掲げ、職員研修やOJTの実施、人事評価制度の運用、時には我々三役が自ら指導を行うなど、上司が部下に寄り添い、公約実現に向けた組織体制づくりを進めております。

市役所全体が我が事として公約実現に取り組み、市民から、ありがとうという声につながるよう、今後も組織意欲改革と体質改善に努めてまいりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 市長の思いを今お聞きしましたけれども、課長以下みんな、そういう気持ちになっていると思いますので、うちは関係ないとかそういうことではなくて、とにかく自分事、自分の部署でいろいろな改革をして、市民からありがとうと言われるようなことを努力しよう。その努力をすれば市民から、本当にありがとう、何々さんがいてくれて本当によかったという場面が本当の仕事なんです。

そういう物差しで考えたときに、市長が今、こんなふうになりたいということと現実はずっとギャップが生じているところがやっぱりあると思うので、その辺も含めて、意を決して、今からぜひ、さらにギアアップしてほしいなということをお伝えしたいと思います。

市長の公約達成のためには、全職員の仕事のやり方を何ステップも上げなければ実現しないのではとの思いから、具体的事例を含めて質問しましたが、全部署が改革・改善体質に変身し、達成することを願って、この質問を終了いたします。

3つ目の質問です。中学生対象の海外派遣事業の本質的改善についてであります。

今年の中学生の海外派遣事業に参加した生徒は僅かに、1年から3年全学年で9人だけでした。しかも、南那須中は0人であって、来年は参加者が本当に10人以上集まるかというのが心配です。

残った僅かな時間でですが、中学生の海外派遣事業について本質的改善を求めて質問します。

まず、現状の問題点を解決し、本事業を来年以降も継続しようと考えているのか、そもそもの目的は何なのか、それらは今のやり方で達成されているかも含めて見解を伺います。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 中学生海外派遣における目的と達成状況及び来年度以降の事業継続

についてお答えいたします。

本事業につきましては、本市に居住する中学生を海外へ派遣し、ホームステイや異文化体験、学習体験を通して、英語力やコミュニケーション能力を向上させるとともに、国際感覚豊かな人材を育成することを主な目的としており、本市の将来を担う若者たちが広い視野と国際的な感覚を持って成長するための重要な施策であると考えております。

令和6年度からはオーストラリア・シドニー市への派遣を実施しており、これまでの報告会及び保護者からの意見を踏まえたと、事業の目的である参加者の異文化理解や英語力、コミュニケーション能力の向上といった点で成果が上がっていることを確認しております。

しかしながら、派遣までの準備期間が短いこと、参加者の負担金が高額であること、参加人数が限定されてしまうことといった課題もございます。また、事業に要する費用自体も高額であることから、本市の財政状況や参加者からの負担金を考慮した上で事業展開を実施する必要もございます。

本事業が3年目を迎える令和8年度においては、事業継続の是非や派遣先の適否について、総合的な評価を行った上で、慎重に今後の検討を進めてまいりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 基本的に、追加質問なんですけれども、これは毎年同じ人が申し込んでもいい仕組みなのか、それとも1回だけなのか。担当課長、いいですか、教えてください。

○議長（中山五男） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 基本的には申込みはできます。1回というわけではないですが、申込みはできます。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） では、中学1年から3年まで毎年申し込んでもいいということですか。

○議長（中山五男） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 一応選考ですので、今のところ、駄目というふうな規定は入っておりませんので、申込みのほうはできます。ただ、人数が例えば多くなってしまうと、そういった場合は配慮する必要があるのかなというふうには考えております。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ほかの町の事例を全部調べましたけれども、2年とかという限定しているの、うちは特殊だということで理解しました。本当かなと思いますけれども。

問題点も含めて、今、第1問を伺いましたけれども、教育長が説明されたとおり、帰国後の生徒たちの発表会を聞いていて、実質僅か4、5日程度で国際感覚も自ら挑戦する力などもつ

いて帰ってきたことなどを実感し、本事業をやめるわけにはいかないと私も感じています。

最大の課題は個人負担30万円だと思います。この個人負担の高額値について、他の市町はどのように対応しているかを調べると、いろいろと工夫していることがうかがえますが、近隣の市町の状況はどうなっているか、安価で内容が充実している市町を調べ、我が市でも対応できるものはないかも含めて伺います。また、これは幾らであれば申込み家族が増えるかも伺います。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 他市町の施策の状況や応募者数が増える自己負担額についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、今年度における本市の個人負担額は約34万円でございます。近隣市町の負担額はおよそ10万円から45万円と様々であり、個人負担額が低額な市町では、自治体の補助金や関係団体の協力などにより負担軽減を図っているようでございます。

次に、応募者数が増える自己負担額については、家庭の状況でございまして、各家庭の経済状況や参加目的、意欲が影響するため、一概にお答えすることは難しいと考えておりますので御理解ください。

本市としましては、市の財政状況を踏まえた上で、他市町の状況も調査研究を行いながら負担軽減策を模索するとともに、業者選定時には費用対効果を最大限に精査し、応募者が参加しやすい環境を整える努力を進めてまいります。

また、先ほども答弁いたしました但、本事業の3年間の実績と運営結果を総合的に評価し、参加者の意欲を尊重しながら、持続可能で意義ある事業設計について慎重に検討を進めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 本市が訪れている場所は、シドニーの世界自然遺産に指定されているブルーマウンテン地区ですが、私も今年8月に行ってきました。町の大きさも含めて申し分ない場所ですが、あまりにも遠く、金額的に今の条件のままでは成立しないと思います。

那珂川町は、令和6年に生徒15人、自己負担15万円、姉妹都市の米国ニューヨーク州ホースヘッズ村、8泊10日で実施しています。

日本から近い英語圏で安全な国といえば、シンガポールやグアムなども検討に値しますが、どうでしょうか。また、現在のように、旅行会社がホームステイ受入れ家庭までを営業ベースで実施している限り、低価格化は不可能だと思います。海外に關係する各種団体に相談するか、他の市町に便乗するなど、あらゆる手を尽くし、受入れについての課題も含めて解決してもらいたいけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 新たな派遣先の検討及び委託費用削減のための取組についてお答えいたします。

現在、派遣先はオーストラリア・シドニー市としておりますが、議員御提案のシンガポールやグアムについても検討対象とすることは可能であると考えております。

一方で、それらの地域が、本事業の目的である英語力向上や国際感覚を身につけるといふ、そういった育成にどの程度適しているのか、また、シドニー市をはじめ他地域と比較して安全性が担保できるかということについては、慎重な調査と検証が必要でございます。

また、旅行者へのパッケージ委託が低価格化を妨げる一つの要因であることは議員御指摘のとおりですが、業者の一貫した調整対応が事業の円滑運営や保護者の安心感に寄与しているという側面もございます。

海外関連団体との連携や他市町との協力実施の可能性については調査研究を行い、費用対効果を検証しながら検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

また、先ほど課長のほうから答弁のありました、何度も申込みができるということにつきましては、一度、公費で海外派遣に参加をした者については、2度目、3度目は行えないということですので、新たに申込みはできないということで御理解賜ればと。大変申し訳ありません。

以上でございます。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） シンガポールも私、この前、行ってきましたけれども、安全上はやっぱりすごいです。例えばガムをかんで、ぺっと捨てたら捕まりますからね。

そういうのも含めて、やっぱり何とか安価で内容が充実しているところをぜひ検討してほしいんですけども、その金額についても、先ほど45万円の高額と言っていましたけれども、やっぱり宇都宮はもっと高いです。これはいかにも裾野が広いし、裕福な家庭がたくさんあるので、うちの場合は、そういうものをいろいろな工夫と支援で、うちの子を送りたいんだというふうな状況を絶対つくってあげるべきだと思うぐらい、この仕組みは大きな効果が期待できますので、那珂川町も大変だけど頑張っているということを知れば知るほど、やっぱりもっとやり方があるよなということ、ちょっと今、教育長の答弁では、その情熱が伝わってこなかったもので、ぜひその辺は、本当にあれだけの効果が出るものを継続してやりたいんだということをお願いしたいんだけど、来年も同じような仕組みでやろうとしているんですか。確認です。

○議長（中山五男） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 先ほど答弁にありましたとおり、来年も同様の実施としてまいります。一応、3年間を計画としておりますので、令和8年度にまた実施して、それを見ながら、令和9年度どうするかというのを検討してまいりたいと思っております。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 単純な質問ですけれども、追加質問ですが、何人以上集まらないとやらないということがあるのか、それとも1人でもやるのか、これはどうなんですか。

○議長（中山五男） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 海外派遣につきましては、今、もしオーストラリアという形になれば人数の制限がありますので、たしか6人ぐらいですかね。団体の人数というのがありますので、それによってなので、それ以下になってしまえば、事業のほうは中止せざるを得ないというふうに思っております。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今の状況のままだと確かに、6人以上集まること、ちょっと大変だなという感じがします。多分、同じ条件だと南那須中学校はなかなか参加しないのかなということもあるし、その辺含めて、いろいろ検討をお願いしたいと思います。

そこで、受入れの回答も教育長から伺いましたけれども、再度、受入れについての質問をします。

派遣ばかりでなく受入れについても、生徒たちへの影響力の広さと成果の大きさを考えると、ぜひとも実現してほしいです。本県も他の市町で実施しているところがありますから、実現してほしいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 海外からの受入れについてお答えいたします。

受入れ事業は、生徒への教育的効果の向上や地域の国際理解を広げるという観点から、非常に意義のある取組であると考えます。議員御指摘のとおり、受入れ事業を実施している自治体もあり、海外の姉妹都市との生徒交流や、学校単位での海外生徒の受入れを実施している地域もございます。

しかしながら、この事業の実現には、相手国との相互希望の一致や、受入れ対象者の選定、滞在中の活動プログラム策定、ホストファミリーの確保など、庁内外における連携や調整を含め、多岐にわたる課題に対応する必要があります。

実施の検討に向けては、海外関連団体からの情報収集を進めるとともに、効果や地域への影響を考慮しつつ、事業の形態や運営方式について調査研究を行ってまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 教育長の話を知っていると、こんなに難しいんですよということを一生懸命説明しているんです。僕は毎回言っていますけど、いろいろな場面では言っていますが、できない理由は誰でも言えます。そうでなくて、どうすればできるかということを考えると、今、教育長が説明した以上のアイデアがどんどん出てきます。それは教育長ばかりでなくて担当課長、職員もみんな同じなので、ぜひそういう体制をつくってほしいということを訴えていますので、どうやればできるだろう。例えば、那珂川町はこの受入れに対しても、きちんと正規の資料もできているし、配布して実現しているんです。

なので、ちょっと教育長の話を知っていると、こんなに難しいんだということを何で私に説明するのかなと思いつながりながら聞いていましたので、そういう先進事例で成功しているところがあるから、本当に前例踏襲でなく、本当に子供たちのため、市民のために、ほかがやっているものをさらにまねして、もっといい方法でやってみようということを考えて検討しますよ、小堀議員、見ていてください、そういう回答をぜひお願いしたいんですけれども、どうですか。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 御指摘ありがとうございます。私も実は2人ほど海外派遣を受け入れた経験がございます。そういった経験から、十分そういった条件を整えば可能であるかなというふうに思っておりますが、やはり、繰り返しになってしまうんですけれども、課題も確かにあるというのも事実でございます。

そういった課題をクリアしながら実現に向けて調査研究してまいりたいと思います。その際には、ぜひ小堀議員も受け入れていただくということをお願いできればというふうに思っておりますので、どうぞ御協力をお願いいたします。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 僕は市長の答弁と同じで、反対したことは一度もありません。何ぼでも協力すると言っているのですが、それでも、こんなに難しいんだと言われると本当に眠れなくなっちゃうので、ぜひ、やります、やる方向で検討しますということを聞くまで、まだ時間があるのでお願いします。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 重ねての質問ありがとうございます。やはり先ほどの課題と言っては確かに申し訳ないんですけれども、我々個人的な、あるいは受入れ体制ができているだけでは解決に至らない部分も多々ございます。

先ほども申し上げましたように、個人的な受入れは可能であっても、やはり、この事業は市全体で子供たちのために受け入れていきたいということもありますので、そういったことで調

査研究をさせていただきたいと申し上げている次第でございます。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） やはり体質改善というのは難しいのかなというのを、今つくづく考えながら聞いているんですけれども、成功するかどうかも聞いていないわけじゃないんです。要するに、効果を考えたら、やっぱり1人の留学生が来ると学校全体の文化が変わります。それを教育長も十分知っていると思うので、そのことを考えたら、何としても実現するような検討を進めていきます、うまくいくかどうか分からないにしても絶対そういう道を見つけないかと思いたいというお答えが何としても聞きたいです。

○議長（中山五男） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） ありがとうございます。小堀議員の熱意ある御意見、大変参考になります。ぜひとも実現できるような方向で調査研究をしてみたいと申し述べさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中山五男） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） この意見を引き出すのに3分と8秒もかかるので、なかなか難しい問題なので、市長、ぜひその辺も考えて、改善・改革の文化、頑張りましょう。

まとめとして、国際感覚を磨き、何にでも自ら挑戦する人材を育てるために、海外派遣事業はもっと発展的に進展する事業であるべきとの思いで質問をいたしました。さらには、市長3期目の公約実現を何としても達成してもらいたいとの思いを込めて、重点を絞って質問しましたが、オール那須烏山の体制でいち早く実現することを願って、質問を終了いたします。

以上です。

○議長（中山五男） 以上で、9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（中山五男） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 2時16分散会]